

決算審査特別委員会

日 時 令和7年9月5日（金）

9：00～15：41

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 島山（亮）課長、金田室長、宇田課長、西田参事、浅田課長、榎尾室長、古川室長、島山（圭）課長、川上参事、荒金主幹

書 記 長崎局長、倉光書記

○岡本委員長 おはようございます。決算審査特別委員会を再開します。

初めに、委員各位にお知らせですが、令和7年9月の決算審査特別委員会の各課提出資料の中に、総務課、地域づくり推進課、そして環境エネルギー課から資料が提出されておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。（発言する者あり）

請求して出てきたもの、総務課は請求して、昨日の会議の中で請求したもので、その3つは担当課のほうから。（発言する者あり）

山里と環境エネルギー課のほうからも、石見東の発電量、売電額というのと、売電収入繰り出し計算表というのが環境エネルギー課からも届いておりますので。（「決算審査」と呼ぶ者あり）そうです、決算審査の特別委員会の各課提出資料というフォルダの中にございますので、今後も適宜、逐次、資料はこのフォルダに入っていくはずですので、皆様、御確認ください。（「確認します」と呼ぶ者あり）

ということで、今日午前中は住民課と環境エネルギー課の審査をいたします。

初めに、住民課のほうから始めます。

最初に、審査意見に対する対応について説明いただきたいと思います。お願いします。

島山住民課長。

○島山住民課長 おはようございます。本日は、住民課決算審査につきまして、どうぞよろしく願いいたします。

説明員について紹介いたします。住民課長の島山と、総括室長兼税務室長の金田です。どうぞ、本日はよろしく願いいたします。（「よろしく願いします」と呼ぶ者あり）座って失礼します。

まず、令和５年度決算審査特別委員会、令和５年度日南町歳入歳出決算等審査意見での指摘事項への取組状況について報告いたします。

日南町に移住をされた方への福祉サービス、防災安全情報、ごみの出し方やリサイクル、地域イベントやコミュニティー、子育て支援の情報などをまとめたパンフレットやガイドブックを検討されたい、また、町政のしおりもお渡しし、町の補助事業に関する案内も行われたいとの意見についてですが、昨日の決算等審査意見書でも高見代表監査委員からも報告をいただきましたが、昨年１２月より町外からの転入者向けに、日南町から案内をしたい内容についてまとめたチラシ、リーフレット、例えば子育て支援制度など、各種補助金制度やたったもカードについてのＰＲなどの入ったクリアフォルダを整備し、住民課の窓口でお渡しをするようにしております。

また、未収金取組会議につきましては、令和６年度は未収金回収のためのチームを編成し、取組に向けて打合せを行ったほか、未収金会議を８月７日と１１月２８日に開催をしたところです。内容は、未収金縮減に向けた取組についての協議ですとか、各課における滞納状況解消のための好事例の情報共有ですとか、そういった協議をしております。以上になります。

○岡本委員長 説明していただきました。

そしたら、今の説明に対して質疑ございましたらどうぞ。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたならば、初めに、こちらの決算審査のほう、主要施策の成果及び財産に関する調書に従って行います。

まず、５４ページから、一般会計の部分について、担当課から説明をお願いしたいと思います。

金田税務室長。

○金田室長 失礼します。そしたら、税務室長の金田です。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、早速、５５ページ、タブレットでは６０ページになると思われませんが、消費者保護対策事業から説明をさせていただきます。

決算額５０万６，５７１円で、前年度比２万７２０円の減となりました。消費者相談員を委託し、相談や啓発を行っております。６年度は日野郡３町でのぼり旗を製作し、各まち協、むら協のほうに配付をいたしております。のぼり旗７５枚、ポール２０本を各まち協のほうに１０枚ずつ配付しております。その他、例年並みの執行状況となっております。

続いて、56ページ、タブレット61ページです。税務総務一般管理事務でございます。決算額7,620万2,705円、前年度比4,153万9,382円の増となっております。増額の主な要因としましては、定額減税し切れないと見込まれる方への調整給付金3,166万円と人件費の増によるものでございます。令和6年度、各税の徴収率につきましては、前年度並みとなっております。また、不納欠損処分につきまして、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、合計で153万4,773円となっております。近年推進されている納税システムの電子化への対応が進んでおり、各種納税システムの電子化を各年度ごとに改修してきております。また、減額要因といたしまして、3年ごとの実施となる固定資産税評価替えに伴う固定資産鑑定評価委員委託分の減額が主な要因となっております。

続きまして、57ページ、58ページ、タブレットでは62、63ページです。戸籍住民基本台帳一般管理事務でございます。決算額3,079万7,286円、前年度比866万4,925円の増でございます。増額要因としましては、振り仮名法制化やマイナンバーカードへの氏名のローマ字表記に向けた戸籍・住基システムの改修費用、窓口御利用の際の住民サービス向上のため、窓口案内システムの導入、マイナンバーカード申請補助用のタブレットの導入経費等が上げられます。マイナンバーカードにつきましては、令和7年3月末時点、日南町の保有率は83.1%となっております。郵便局等での各種証明書の交付サービスにつきまして、年間162件の利用がございました。コンビニでの証明書発行につきましては、年間226件の利用がございました。

続いて、59ページ、タブレット64ページ、旅券発行事務でございます。決算額43万1,700円、前年度比30万6,500円の増となっております。増額要因としましては、交付端末機器の更新によるものでございます。44件のパスポートを交付しております。

続いて、60ページのものにつきましては、環境エネルギー課のほうでの説明となっておりますので、そちらを飛ばしまして、61ページになります。国民健康保険事業です。タブレット66ページです。決算額4,708万5,233円、前年度比367万5,233円の増となっております。一定のルールに基づき、国や県から財源を得まして、国保特別会計に繰り出しをしております。

続いて、62ページ、タブレット67ページ、後期高齢者医療に係る事務でございます。決算額1億3,109万6,280円、前年度比としまして180万2,474円の増と

なりました。後期高齢広域連合への負担金の支出を、県から財源を得た後期高齢者医療特別会計への繰り出しをしております。

63ページ、タブレット68ページの特別医療費助成事業でございます。決算額2,165万2,330円、前年度比144万1,448円の減となりました。減額要因としては、昨年度行ったシステム改修費分の減、扶助費の減額によるものです。県から2分の1の財源を得まして、扶助費として特別医療該当者に支給をし、医療費の自己負担分を軽減しております。令和6年4月から小児医療費が無償となり、子育て世帯への負担軽減対策ともなっております。

64ページ、国民年金取扱事務でございます。タブレット69ページとなっております。決算額549万2,656円、対前年度比で163万6,138円の減となりました。減額の主な要因として、人件費の減額となっております。

続いて、65ページ、タブレット70ページ、児童手当支給事務となっております。決算額3,492万6,400円、対前年度比661万9,372円の増額となっております。増額要因として、令和6年10月より所得要件が撤廃され、子育て世帯全てに児童手当を支給されたこと、18歳の児童まで対象となったことによる対象者の拡大、第3子以降の子供の金額が引き上げられたことによる郵券料、扶助費の増額並びに児童手当制度改正に伴うシステム改修費239万8,000円かかっております、そちらの増によるものです。18歳までの子を持つ公務員以外の保護者に、2か月に1回、児童手当を支給しております。

一般会計の説明は以上になります。

○岡本委員長 そしたら、今、説明をしていただきました部分について、順番に、事業ごとに質疑をお受けします。

まず、55ページ、消費者保護対策事業について質問。

荒金敏江委員。

○荒金委員 消費生活相談への対応ということで、6件の受付があったということですが、具体的にどんなふうな内容の相談だったんでしょうか。

○岡本委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 主な内容としましては、リフォームに関する相談、また、通販サプリメント、通販サイトへの相談が多かったですね。例えばですが、通販の会員になってるが、解約したいと思い、何度も架電するがつかない、入会とともに発行されたクレジット

カードも解約希望、そういった内容になってます。やはり高齢の方が多いので、なかなかお一人では対応が難しいところ、お電話をいただいて、相談員と一緒に解決の方策を考える、そういった内容になっております。

○岡本委員長 いいですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 同じく相談内容なんですけど、今、リフォームの関係とか通販の関係とかおっしゃいましたが、今はネットで結構詐欺とかいうのがあるようなんですが、そういうのは1件もなかったということによろしいでしょうか。

○岡本委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 詐欺に関する問合せも受けております。消費者相談という形ではないので、そのところはちょっとカウントをしていないんですけど、例えばですけど、うちのほうによく入ってくる相談としては、外国の知らない電話番号から電話が入ったとか、電話番号で分かるものについては、もう外国からの電話は取らないですとか、そういったものも、あらかじめもう出ないっていう設定もできますので、そういったところを御案内したりですとか、そういったところで案内をしてるところです。日野郡内でも、やはり架空請求とか詐欺電話の相談は相次いでいるようで、そういったことがある際にはすぐに防災無線等で啓発を行っているところです。

○岡本委員長 よろしいですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ネットでの詐欺というか、そういうのはどちらかというと、もう消費者相談のレベルではなくて、直接警察というような取扱いになるわけなんですかね。

○岡本委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 そうですね。架空、詐欺となるとそうなります。すぐにうちのほうからも警察のほうに通報をするということにしております。

○岡本委員長 その詐欺の問合せについて、ちなみに件数とかはどっかに記録してあるんですか。大体、分かれば、ちょっと参考までに教えていただければと思いますけど。

島山住民課長。

○島山住民課長 詐欺のところでの件数というのは、うちのほうでは、うちでかかってきたものしか把握ができていないところであります。月に2件程度はそういったところの相談は受けているところです。うちのほうで、日南町の相談窓口で受けることもありますし、

また、県の消費生活センターのほうで窓口も設置してますので、日南町の相談があった総件数が令和6年度は30件、そのうち県の受付が23件となっております。

○岡本委員長 そしたら、大西保委員。

○大西委員 一応関連するんですけど、ここで書いてある消費生活の受付対応は、受付6件ということになってます。実際に、金額的に被害があった件数はゼロ件でよろしいんでしょうか。

○岡本委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 被害の額というところは、そうですね、取り返せたかどうかっていうところになってくるとすると、全てが取り返せたわけではないので。（発言する者あり）

被害額というか、解約をしたいけれど、解約ができたかどうかというところでは、解約ができなかった場合もあります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 大変にいいことをされておられまして、専門の消費者の、18回、庁舎内におられて、これ、西部の関係ですか、1名おられて、ずっと巡回されてるということを聞いておりますけども、その中で、出前講座だということで、年8回、その方が、担当の方がされて、各地域へ73名、トータル、8回でされたわけでしょうか。

○岡本委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 町内への出前講座の話ですね。

○大西委員 うん。

○島山住民課長 そうです。県の消費者相談員の方に、例えば地域で開催される百歳体操ですとか、あとは、例えば総会の席、皆さんが一番集まられるときに呼んでいただきまして、担当と一緒にその会場に出向きまして啓発、例えば、お話もありますし、あとは、結構御年配の方だと、消費者のかたるた、そういったものを用いて楽しく啓発をするということもしてますし、やはり先ほどもありましたが、詐欺の電話等が皆さん一番心配されてる部分ですので、そういった一番最新の情報を共有することができてまして、本当にこの消費者相談の対策事業は続けていくべきだと感じております。

○岡本委員長 そしたら、ちょっと私が、確認なんですけれども、今の相談員の方というのは年間18日勤務で、そのうち8回が出前講座と、残り年間10日間ですから、月1回、大体来るという感じなので、ふだんの相談については担当課の職員の方が対応されてるという、そういうことで、理解でよろしいですか。

島山住民課長。

○島山住民課長 そのとおりでございます。担当のほうでまず第一報は受けまして、県の消費生活センターに指示を仰ぎながら対応をしているところでございます。

○岡本委員長 分かりました。

ほかにこの事業についてはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、次に、５６ページ、税務総務一般管理事務。

大西保委員。

○大西委員 ちょっと確認なんですけど、事業概要の丸の２番目の最後の行で、法人住民税とありますが、事業成果のところでは法人町民税とありますが、法人住民税というのがあるんですか。

○岡本委員長 金田税務室長。

○金田室長 両方、同じものでございます。表現というか、文字の違いというところだけで、呼び方が２つあるだけの、同じ税金でございます。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 事業概要では法人住民税で、実際の事業成果のところでは法人町民税ってなってるんで、法人で住民税、法人で町民税と、２つ呼び方あるということでしたけど、そうなんですか、本当に。

○岡本委員長 金田税務室長。

○金田室長 町民税に関する内容、町の税に関する内容のことになりますので、表現方法としては法人町民税のほうに統一させていただきたいと思っております。県税も含まれてということになると法人住民税という表現になりますので、住民税、町民税、県民税というようなものの仕分、区分けという形を取っておりますので、今回表現させていただきますのは、町税充ての法人税という形になりますので、上の概要のところも法人町民税と表現するほうが正しいかと思われます。修正をさせていただきます。ありがとうございます。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 監査委員さんの報告で、町税の未収額とか、どうのこうの説明あって、見させていただいて、ここで一つ、各税の徴収率という表を作させていただいて、分かりやすく、令和５年、令和６年となっておりますが、ここで徴収率で悪化、悪化という言い方悪いですけど、マイナスになってるのは法人町民税が、５年度が９９．８、それで６年度が９８．９

いうことで、マイナスの0.9ポイントですけども、この内容的にはどのような内容なんでしょうか。これはもう事業所がなくなったのか、大体事業をされとったら必ず徴収されると思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○岡本委員長 金田税務室長。

○金田室長 法人町民税部分の収納率が今回下がったところによりますところにつきましては、年度切り替えのタイミングでの決算、またお支払いをするまでに延伸をされている企業さんが何社かございまして、そのタイミングによるものでございます。今現在では、全てのところが収納されておりますので、ちょうど決算タイミングで、まだ収納されていなかったタイミングというものが何社かございましたので、そちらのものが反映されているものでございます。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 町税の電子申告システムですが、いろいろな税が申告できると思うんですけども、いわゆる所得税と、所得税の確定申告がございしますが、その流れで住民税も自動的に入ってくる形になると思うんですが、電子申告を使ってる方、人数っていうのはどの程度あるものでしょうか。全体の納税義務者数と電子申告を使っている人数、それを教えていただきたいのと、最近の動向ですね、もうほとんど変わりはないのか、あるいはやっぱり少しずつ増えてるかどうかというのをちょっと伺います。

○岡本委員長 金田税務室長。

○金田室長 電子申告システムのものですけども、基本的には所得説、税務署へ直接申告をされるシステムになっておりますので、日南町民の方が何名というのは、こちらで全てすぐ把握することはちょっと難しいところではございます。税務署に行ったもの、確定申告された方のデータが税の連携システムという形で日南町のほうに情報として返ってくるというものですので、日南町に町民税の申告としてされる方と確定申告として所得税の申告をされる方が合わさって、町の全体の町民税、住民税の金額を確定させていくという計算方法をしておりますので、すみません、先ほど質問のありました申告システムの利用人数となると、ちょっと税務署のほうへの問合せという形になります。また、その利用率に関しましては、だんだんと企業さんも使われてきているところもありますので、伸びている状況ではあるというふうに感じております。以上です。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 でしたら、今、言われたのはちょっと矛盾してますね。率が伸びてるって何

で分かるんですか、ほんなら。まあ、いいんですけども。要は、町としても税金の申告、賦課徴収あたりを効率的にやりたいということであれば、やはりその辺のデータというのは逆にしっかり押さえてないと、担当課としての情報化の推進による効率化というのが押さえられないと思うんですけども、やっぱりそういうのっていうのが全く分からないなんて、こんな回答が出るとは私は思いも寄らんかったんですけども、そこら辺りのやっぱり数値っていうのを再度、本当に全くどうしても分からないものかどうか、伺います。

○岡本委員長 金田税務室長。

○金田室長 利用率が上がったということが分かっているところに関しましては、確定申告をシステムでされている方の国税連携という形で、税務署から住民課への連携としてシステムが返ってくる数というのが、電子システムから返ってきたというものが分かる数にはなっております。また、手書きで税務署に直接出された方も、電子申告で紙ベースで電子連携という形で税務署から返ってくると、様々なデータがまとめて返ってくることもあって、それぞれの数というのは一応、形式等を確認していけば数は確認できるので、増えているという感じはしておるんですけども、正式な人数というのはちょっと把握していないというところですよ。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ネットから、要は利用者がいかに利用しやすくなったか、申告しやすくなったかどうかというのをちょっと確認してるんですよ。さっき言われた、所得税をネットから申請されて、所得税をですね、そのデータが住民税に入ってくるんですよ。その件数は何ぼなんですか、何件なんですか。

○岡本委員長 金田税務室長。

○金田室長 すみません。そちらの数についてはちょっと今、持って上がっておりませんので、確認して、また報告させていただきます。

○岡本委員長 そしたら、大西保委員。

○大西委員 軽自動車税の不納欠損金額が11万8,500円になってますが、大体自動車税は7,200円だと思うんですけど、何台分の金額になるんですか。

○岡本委員長 金田税務室長。

○金田室長 軽自動車税に関しましては、17台分になります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 17台と思うんで、多少、7,200円掛けたらちょっとおかしいんですけど

ど、それは置いて、そこで、徴収率が令和5年も6年も同じ97.8%、要するに2.2%が2年続いて同じパーセントとなっておるんですけど、これは何台分なんですか。

○岡本委員長 確認が必要でしたら、後ほどでも結構ですので、後ほど確認していただくということで。

金田税務室長。

○金田室長 すみません、確認が必要となりますので、確認をした上で、また報告させていただきます。また、その単価に関しましては、七千何百円というものだけではないということだけは御報告させていただきます。

○岡本委員長 ほかにこの事業についてはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。

そうしましたら、次の事業、57ページから58ページの戸籍住民基本台帳一般事務について、質疑お受けします。

大西保委員。

○大西委員 ここで聞くのがどうかと思うんですけど、外国人の方がおられて、在留資格を発行するのは住民課だと思うんですけども、ここの事業の中でよろしいのでしょうか。

○岡本委員長 どうですか、これ。

島山住民課長。

○島山住民課長 在留資格の延長等を、住基の情報に更新とかがあったことを記載するのはうちの、住民課のほうに、ここの業務になります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 そうしますと、大体外国人の方は、在留資格は必ず持ちなさいということになっております。例えば6年度末の町として発行された在留資格は何枚なんのでしょうか。

○岡本委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 資格のほうはうちのほうでは発行しておりませんので、その更新という、更新の記載という作業になります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 市町村では発行しないんですしたか、在留資格の、来られた方。例えば米子から異動した場合でも町が発行するんですよ、在留資格カードというのがあると思うんですけども。

○岡本委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 入管庁のほうが発行しております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 入管で発行して、そして、必ず住居のところに登録するという形ですね。その件数は何件なんですか。ということは、要するに言いたいのは、日南町で今現在、6年度末で何人の外国人の方、在留資格を入管が発行されたカードを持っておられるかということなんですが、答えられなかったらいいです。何でかっていうと、今どれぐらいの、これ、実績あるかなと、日南町、3,600人ぐらいおられますけども、ちょっとそれを知りたかったもんで。

○岡本委員長 分かりますかね。後で確認していただいてもいいですけども。

島山住民課長。

○島山住民課長 後ほど報告をさせていただきます。

○岡本委員長 そしたら、次は、近藤仁志委員。

○近藤委員 窓口案内システムというのが稼働してるわけなんですけど、これの、自分が使ってみて、あんまりそんなに効果があるとも思わないわけなんですけど、住民の方の評判であったり、また窓口で負担が軽減されたというような実例でもあったら、使い方も一々出てきて、また教えてもらったりせな、なかなか使いにくいという、案内に向かって、そういった面があって、かえって、何か十分使いこなせてないんじゃないかというような、ちょっと自分の感想として思うわけなんですけど、その点はどのように考えておられますか。

○岡本委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 住民課の窓口で職員が対応する中で、まず、その窓口案内サービスを導入したこと、これによりまして、お名前を窓口で呼ばなくても番号で呼ぶことになって、まずは、病院等でも番号で案内するようになってまして、その辺りの、例えばプライバシーの配慮であるとか、そういったところは確保できるようになったと感じております。

日南町の窓口、先ほどおっしゃられましたように、高齢の方も多いですが、若い方もいらっしゃって、いろいろな方がいらっしゃって、支援が必要な方には窓口で出て、御案内をしているところです。そこの辺りは案内をさせていただいて、スムーズにしているかと思います。例えば担当する窓口の職員側からすると、今まで生じていた呼出し漏れであるとか、どうしても御高齢の方の中にとっても静かな方がいらっしゃって、呼出しをしないままずっと座っておられるとか、そういった方も以前にはいらっしゃって、そういった方を長時間、こちらのほうから呼出しをせずにお待たせをしてしまうという実情もありまして、

そこは窓口の担当としても大変苦慮しているところでありました。そういったところがなくなりましたので、こちらの窓口を対応するストレスも軽減されたと感じております。

○岡本委員長 よろしいですか。

そしたら、岩崎昭男委員。

○岩崎委員 紙のほうの57ページの下段のほうの証明発行があります。ワンストップとコンビニと、分かりやすく書いてありますが、この区分において、全体の発行数のうち、この件数だと思うんですけども、全体の発行数が分かりましたら、参考までに教えていただきたいと思います。

○岡本委員長 分かりますか。後でも大丈夫ですよ。

島山住民課長。

○島山住民課長 公用請求を除いたところでは、6,305件となります。全ての証明書を発行した件数になります。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 それぞれのワンストップ、コンビニで戸籍とか住民票とか印鑑証明あるんですけども、どれぐらいの率で発行されてるかということ、要はその仕組みが有効に動いてるかかどうかということを確認したいんで、すみませんが、ちょっとこの区分ごとに教えていただけたらと思います。それぞれ全体の発行数のうち、ワンストップ、コンビニというような位置づけを、そういう数値を知りたいです。

○岡本委員長 そしたら、それは資料を出していただくということでよろしいですかね。

○岩崎委員 資料要求でいい。

○岡本委員長 よろしいですか、課長。じゃあ、そのことは資料を作って、提出いただくということです。

ほかにこの事業についてはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、次に、59ページの旅券発行事務についてお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、ちょっと私から1つなんですけれども、ちょっと成果・課題の4行目のところ、電子申請状況の確認のため、職員の方が1日4回程度、システムの情報更新・確認をする必要があるということなんですけれども、実際には令和6年度、1件だけしか電子申請がなくて、ちょっとこれはどういう、何ていうんですか、システムの都合上、どうしようもないことなのかどうか、ちょっとその職員の方の余計な負担になってるんじゃないかとい

う感じがするんですけど、どういう感じなんでしょうか。

島山住民課長。

○島山住民課長 電子申請のほうは、うちのほうから電子申請のシステムを見て確認をしなければ、マイナポータルを利用して申請をされるものですので、確認の作業はどうしても必要になります。なので、パスポートの事務は遅延があってはいけませんので、どうしても1日4回の確認は必要になりますが、システムを開いて確認をするということになりますので、負担のないように行っているところです。

○岡本委員長 よく分からないんですけども、何かもうちょっと集中的に管理するというか、これ、パスポート事務について特別にこういうチェックということをしなきゃいけないんですかね。もっとマイナンバーに関わるもの、いろいろあると思うんですけども、そういうものを集中的に管理するようなシステムにはなっていないということなんですか。

島山住民課長。

○島山住民課長 今の状況ではなっていないので、職員が都度、確認するようになっています。

○岡本委員長 そうですか、分かりました。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほどのちょっと発言に、この1日4回というのは、確実に4回しなきゃいけないんでしょうか。例えば朝立ち上げて、午前中、あるいは終了間際ではその申請の、ちょっとその日の処理が要るので、例えば4時ぐらいとか、恐らく立ち上げて、プロセッシング、進行中ということを確認するんでしょうけども、それは4回が必要なんですか。

○岡本委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 新たな申請があるかどうか等のチェックになりますので、今、委員さんがおっしゃられたとおり、朝の立ち上げ時と最後の終了時、定刻を決めてチェックをしていることにはなりますので、なるべくその事務の中で効率化できるように進めてはおるところです。

○岡本委員長 よろしいですかね。

ほかによろしいですか、この事業については。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、60ページは飛ばしまして、61ページ、国民健康保険事業について。

（「なし」と呼ぶ者あり）いいですかね。

そしたら、次が62ページ、後期高齢者医療に係る事務について、質疑は。（「なし」

と呼ぶ者あり）よろしいですか。

次が63ページ、特別医療費助成事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

そしたら、次が64ページの国民年金取扱事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、じゃあ、この事務について、私からちょっとお聞きます。

今さらといえば今さら、予算のときにも分かったことなんですけれども、これ、法定受託事務、年金機構からの法定受託事務というふうに書いてあって、決算総額が550万ほどなんです、国庫補助金が80万円弱しかないということで、この辺のことは、法定受託事務なので、多少町の手出しがあるというのは仕方ないのかもしれないですけども、これだと大部分は町が手出しをしてるというふうに見受けられるんですが、そういうことなんですか。

島山住民課長。

○島山住民課長　ここで金額的に出るところが、人件費のところが主な部分になります。人件費が全て見ていただければいいんですが、国民年金に係る事務の分を案分して国のほうからは補助を受けておりますので、どうしても全ての金額が賄われてはいない状況になります。

○岡本委員長　分かりました。ということは、じゃあ、項目として人件費をここに上げるからそういう形になってるという、そういうことで、別にこの人件費が、もちろんそうですよね、全て国民年金の事務をされてるというわけではないと。分かりました。

ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、次が65ページ、児童手当支給事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたらば、じゃあ、一般会計は一旦、取りあえず終わらして、次はじゃあ、国民健康保険特別会計について説明をお願いします。

金田税務室長。

○金田室長　国民健康保険特別会計について説明をさせていただきます。

まず、178ページ、タブレットで183ページになります。経理状況について御報告いたします。

令和6年度は歳入総額6億3,358万8,909円、支出総額5億8,912万5,190円で、4,446万3,719円の翌年度繰越しをすることとなりました。基金残高は2億7,043万5,026円となっております。

歳入では、国民健康保険税が８７７万５，０００円の減となりました。現年度分の収納率は前年度９６．７７％から１．８４下がって、９４．９３％となっております。こちら
の原因は、年度を遡っての加入をされた方が複数名いらっしゃったこと、前年度所得での課税に対し、今年度の所得が少なく、支払えなかった方というのがいらっしゃったことなどが要因に上げられます。

次に、国庫支出金が３０２万２，０００円と増加したのは、保険証廃止などの制度改革に対応するシステム改修費の財源分となっております。こちらは歳出でも総務費の増として上がっております。

保険給付費につきましては昨年度より少なかったため、３，３８２万７，０００円の減となっております。

国民健康保険事業状況について御説明をさせていただきます。タブレット２４１ページからとなっております。資料としては別の国民健康保険事業状況というものがございます。

町では令和６年度から国民健康保険税率を改正し、現在の社会情勢や他市町村の動向を踏まえ、国民健康保険税の算定方法につきまして、資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の３方式へ変更いたしました。このことについて、先日、８月２８日に開催しました国民健康保険の運営に関する協議会や住民課のほうでも、税率が変わって、負担が増えた等の意見は確認していないところでございます。また、昨年１２月よりマイナ保険証の制度が始まり、今までの保険証からマイナ保険証、もしくは資格確認書となりました。こちらのほうもちゃんねる日南や町報、ホームページで広く広報を行い、問題なく移行していると考えております。

事業状況報告書３ページ目、表の２を御覧ください。令和６年度国保世帯数は、年度平均で６１６、被保険者数は８５２名となっております。ともに減少傾向にあり、前年度比で世帯数は２３世帯減、被保険者数は５４名の減となっております。

４ページ、５ページは収支状況についての説明しており、６ページ目に保険税の調定額について説明しておりますが、先ほど経理状況について御説明しましたので省略させていただきます。

続いて、７ページ目、療養諸費等の状況でございます。療養諸費使用額は一般被保険者分４億８，２２６万７，００３円、前年度に対し７．４５％の減額となっております。１人当たりの受診件数は、９ページにありますとおり、ほぼ横ばいとなっております。

医療費、健診データ等の分析の結果、日南町は肥満の割合が県内でも最も高く、運動習

慣の乏しい人や間食の多い人が全国平均よりも高いなど、生活習慣の環境が考えられます。その結果、血糖や脂質リスクが高いという課題が見えております。

ページをめくっていただきますと、保険給付費の状況をまとめております。

続いて、最後のページとなります。一番裏のページになりますが、保険事業の実施状況についてまとめております。主なものとしては、肥満対策としてのノルディック・ウォーク教室を定期的に開催しており、新規参加者89名を合わせ、延べ188名の参加がありました。また、健診について、国保人間ドック、30歳から70歳の方を対象に実施したところ、100名が受診され、特定健診では受診率が36%となりました。前年度までありました命の教育事業につきましては、令和6年度より教育課に移管となりました。保険事業全体で830万5,646円を支出し、国保被保険者や全町民に対し、国保としての保健事業を実施いたしました。すぐに結果が出るものではございませんが、重要な取組と認識しております。以上です。

○岡本委員長 今、説明をしていただきました国民健康保険特別会計の事業について、質疑をお受けします。

大西保委員。

○大西委員 説明の最後の国民健康保険事業等の実績というところの一番最後の、それも最後の項目で、健診受診率36%ということですが、令和5年度は何%で、どれぐらい良化したのか、そして、本当は対象者全員が健診受ければいいんですけども、目標数字的に36%、よく健診車が来て、皆さんよく受けておられると思うんですけども、その辺の実績、そして今後ということをお聞きしたいんですが。

○岡本委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 令和5年度の健診受診率のほうは38.6%となっていて、2.6%下がっています。先ほども申し上げましたように、予防ということが一番肝腎になりますので、受診率を上げるように担当課としても取り組んでるところでして、来年度、県のほうが統一で健診に家族で行こうっていうコマーシャルを打つようにしてまして、1人ではなく、みんなで誘い合って行こうっていうところで機運を高めようとしているところになります。

今年度のよい兆しとしましては、若年層で若干ドックの受診率が増えたところ、そういったところがよかったかなというところで、どうしても国保のところに限りますと、退職をされてから加入されるということが多くなりますので、健康ということに関心を持って

入っていただくようにというところを、国保の今回の資格確認書の送付に当たっても、自分の体を知ろうということで、今回の健診の結果、日南町が肥満者割合でワースト1位ということだったとか、自分事として捉えてもらえるように取り組んでるところです。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 今、先ほど聞いて、令和5年が38.6ということで、2.6%、約800人としたら162ですから、やはり健診が、予防というのが物すごく大事だと思いますし、ちょっとこれはどうかと思うんですけど、以前、この健診を受ければたったもカードで、例えば200円、500円というのがありましたが、6年度はそのような取組はありましたでしょうか。また、7年度はどうなつとるんか。たったもカードでどうじゃないんですけど、今、物すごいたったもカードで、町行政をやるときに、いろんな会合出たら、参加したらという支援があります。令和6年度はどうだったのか、ちょっと教えていただきたいんですが。それでどうのこうのじゃないですけども、一つの手としてどうなんですよ、教えてください。

○岡本委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 たったもポイントの付与に関しては、6年度にはもう取組をやめたところです。これはなぜかという、このたったもポイントの付与によって数年検証しましたが、受診率が増えるものではないということが分かったことにあります。うちの健診、国保ドックの受診勧奨の際の打ち出しとしましては大変詳細な、ドックの受診が少ない負担で受けれるということをお伝えして、ぜひ受けてくださいということをお話をしているところになります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 私はそこまで気にしてなかったから、6年度、7年度って、たしかたったものポイント付与はなかったなという感じがしとったわけです。ただ、個人でいろいろバスに乗ってきたりとかあったと思うんですよ。以前に受診率を高めようということで、大宮地区だったと思うんです、記憶では。バスで応募して、それに乗っていただいて、送り迎えをしたという経過があって、大宮地区をされたと思う、6年度じゃないと思うんですけども、そういった取組の効果があつたのか、6年度はそういったことをされなかったのか、やっぱり継続性で、よかったら続けるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○岡本委員長 答弁してください、そしたら。

島山住民課長。

○島山住民課長 大西委員、今おっしゃられた取組が福祉保健課の事業のほうになりました、またそちらのほうでお答えをさせていただきたいと思います。

○大西委員 はい、すみません。

○岡本委員長 よろしいですかね。

そしたら、私から1つなんですけども、7ページですか、医療費健診データ等の分析の結果、一番肥満度が高いということで、これはなかなか興味深い結果だと思うんですけども、データヘルス計画の最新のものです、令和6年ですか、令和4年までの結果は公開されてるんですけども、これ、毎年この結果を公開するというのはなかなか難しいんでしょうか、どうでしょうか。

島山住民課長。

○島山住民課長 公開のほうはしておりまして、最新のものを早急にまた掲載できるように準備してまいりたいと思います。今現在はしてないかと思っています。

○岡本委員長 分かりました。そしたら、じゃあ、ホームページなどで確認できるように公開していただけるということでよろしいですかね。多分委託してるから、委託業務の成果として報告書自体は上がってきてるわけですね。

じゃあ、その公開をしていただくようお願いいたします。

ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、次は後期高齢者医療特別会計について説明をお願いします。

金田税務室長。

○金田室長 失礼いたします。

続いて、後期高齢者医療特別会計について説明をさせていただきます。資料219ページ、タブレットだと224ページになります。

附属資料を御覧いただきまして、後期高齢者医療特別会計決算額、歳入が1億2,251万5,000円、歳出1億2,215万2,000円で、差引き36万3,000円となりました。

次ページ、進みまして、上段、一般管理費です。決算額243万2,271円で、対前年度比11万4,270円の減となっております。保険証等の輸送料と健診費用を支出しております。また、健診の受検者は147名でした。

続いて、下段、徴収費でございます。決算額15万8,000円で、対前年度比3万9,000円の減でございます。保険料の賦課徴収に係る郵送料を支出しております。

次に、次ページ、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。決算額１億１，９４４万９，８４３円で、対前年度比２，６２８万９６円の増となりました。被保険者から徴収した保険料と一般会計から繰入金を財源にし、広域連合へ医療費や事務費として支出しております。増額要因につきましては、昨年度に比べ、現役並みの所得の方が被保険者として増えたことにより負担金が増加したと考えられます。

次に、下段、保険料還付金でございます。決算額１１万１，８００円、対前年度比が４万８００円の減となりました。死亡や転出により保険料に還付が発生しますので、４３件の支出となっております。

タブレット３１３ページから、別冊になっております事業状況では、制度的なものと日南町の後期高齢者の状況を記載しております。後ほど御覧いただければと思っております。以上です。

○岡本委員長 そしたら、今説明していただきました後期高齢者医療特別会計について、全体について質疑。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そしたら、これで一通り住民課の説明は終わりなので、住民課全体について。

○近藤委員 全体を通して１点ほど。

○岡本委員長 どうぞ、近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっとお願いに近いですが、６２ページの決算のほうの繰出金の内容が予算の項目と全然違っとして、なかなか対比することができなかったもので、その辺をちょっと検討を願いたいというかな、今でも説明でもしてもらえたらありがたいですが、どうでしょうか。

○岡本委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 昨日指摘をしていただきまして、年度ごとでその辺りの表記がまちまちであったので、大変分かりづかったものと認識しております。すぐに担当のほうとも話し合いまして、毎年９月か１２月か、しかるべき時期に上げさせていただくようにしましたので、これからは統一した記載の方法を取りたいと思っております。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

○近藤委員 はい。

○岡本委員長 あと、すみません、私のほうから、ごめんなさい。ちょっと国保について、これ、令和６年度中に行ったことだと思うんですけども、保険料水準の統一について、予算としては令和７年度から反映されてると思うんですが、６年度中に行ったこととして、

保険料の決定方法が若干変わってると思うんですが、それについての説明って、今できますか。

島山住民課長。

○島山住民課長 保険料水準の統一について、県のほうからロードマップのほうが示されたところですよ。先ほど委員長のほうからもありましたが、6年度の予算には反映をされていませんが、令和7年度から段階的に医療費指数反映係数、通常 α と言われてますが、こちらのほうを現在、 α イコール1ということで、医療費係数が1なんですけれど、段階的に0.2ずつ引き下げて、令和11年度に納付金ベースの統一を県のほうで図ることと示されました。今までは α が1というのは市町村ごとの医療費水準の違いを反映させていましたが、納付金ベースの統一を進めて、今後、保険料水準の統一、また鳥取県での国保の統一というところを進められるということで聞いてます。また、こちらのほうも担当課としましても情報を注視しながら、また議員さんのほうにもお示しをしていきたいと考えております。

○岡本委員長 よかったら、現状である資料をちょっと提供していただければと思いますけども、そうですね、保険料決定について、何ていうんですか、日南町にとっては有利な方向に働くのか、不利な方向に働くのかってということもあると思うんですが、ちょっとお願いします。（発言する者あり）ああ、そうですか。分かりました。承知しました。

じゃあ、ほかになれば、住民課の審査は終わりたいと思います。

何か。

金田税務室長。

○金田室長 失礼します。大西委員から質問のありました軽自動車税の収納件数ですけども、令和6年度収納件数3,368件ございます。

また、岩崎委員からございましたeLTAXでの経由としての対応人数ですけども、eLTAX経由、いわゆる確定申告システムを利用しての連携件数という形にはなりますが、770件ございます。こちらの中に役場のほうで取りまとめて送信したものの件数も入っておりますので、正式な、個人さんがされたものというものはちょっともうしばらく時間をいただかないといけないですけども、役場のほうが税務署から受けた連携件数として770件という数字を出しております。以上です。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ありがとうございます。

申告すべき人いうか、納税義務者というか、その人数は何人でしたっけ。何人中、結局700、分母を教えてください。

○岡本委員長 分かりますか。分からなければ、また後ほど、その点と。

じゃあ、軽自動車税のほうはよろしいですかね。

じゃあ、今の分母の分と、あと、それから在留資格の件数ですか、それと、証明発行の全体の件数についても区分ごとにとということで、資料をお願いしたいと思います。

島山住民課長。

○島山住民課長 先ほど質問のありました在留資格の件数ですが、6年度は7件となります。

○岡本委員長 じゃあ、それはいいですかね、それで。（発言する者あり）

そしたら、住民課の審査についてはこれで終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

そしたら、次、環境エネルギー課を10時20分から。（発言する者あり）環境エネルギー課です。住民課に続いて、環境エネルギー課の審査を10時20分からしたいと思いますので、それまで休憩とします。

〔休 憩〕

○岡本委員長 それでは、決算審査特別委員会を再開いたします。

次は、これからは環境エネルギー課の審査に移ります。

そしたら、まず、審査意見への対応について、最初に説明していただきたいと思います。

宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 環境エネルギー課より、令和6年度決算審査に当たりまして、私と西田参事で説明に上がりました。よろしくお願いいたします。

初めに、令和6年度予算審査意見において、事務の遅延が指摘されました。塵芥処理事業におけるパッカー車購入については、令和6年度早々に契約をし、導入をいたしました。また、令和4年度、令和5年度と、清掃センター改修工事を翌年度に繰り越しておりましたが、令和6年度には前年度からの繰越工事と現年の改修工事を完了し、何とか通常のサイクルに戻すことができました。迅速な事務処理に努めます。

令和5年度決算審査については、個別の指摘はありませんでした。令和6年度の決算について、個別の事業説明は、令和6年度に新たに取り組んだこと、力を入れて取り組んだこと、決算額の増減の主な要因や前年度と事業内容の違う項目を中心に、西田参事より説

明いたします。

○岡本委員長 ちょっと待ってくださいね。

今の審査意見の続き、ではないですよ。審査意見に対して質疑があれば。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

そしたら、じゃあ、一般会計の部分について説明をお願いします。

西田参事。

○西田参事 失礼します。

では、60ページになります。民生一般管理事務です。決算額1,026万7,000円、前年度比116万5,000円の減となりました。住宅改修助成条例に基づき、住宅改修経費の助成、補助率5分の1、上限40万円を行いました。助成金は半分を現金振込で交付し、残り半分は、令和5年度までは商工会の商品券の交付でしたが、令和6年度はたったもポイントでの交付を選択できるようにいたしました。ただし、商品券は1,000円単位で交付するため、きれいに2分の1ずつにはなりません。交付件数は82件、前年比14件の減で、補助総額の1,026万7,000円について、半分の512万2,000円を負担金補助及び交付金として現金で交付し、残り514万5,000円は商品券またはたったもポイントで交付し、委託料として支出のほうを行いました。

続きまして、66ページの上段になります。保健衛生一般事務費です。決算額1,919万8,597円、前年度比245万6,576円の増となりました。内容につきましては例年どおりの事業内容で、西部広域行政管理組合、桜の苑の負担金と職員人件費を支出しております。西部広域の負担金は約80万円の減額となりましたが、人事異動により人件費が増額となりました。

続きまして、同じく66ページの下段と67ページになります。環境保全対策事業です。決算額1,683万6,624円、前年度比1,280万7,491円の増となりました。

事業概要です。環境立町推進協議会の活動では、先進地の視察などで環境保全の意識を高めることができました。空き家対策協議会では、空き家等対策計画の改定を行いました。また、令和6年度から老朽危険家屋等解体撤去補助制度を改定し、補助率を5分の1から2分の1に、補助金額の上限を30万円から120万円に引き上げました。

事業の成果・課題です。水質検査につきましては、養豚場建設に係る連絡協議会で養豚場関係の検査の箇所を精査しました。その結果、検体箇所を減らすこととし、検査委託料が70万円の減額となりました。老朽危険家屋等解体撤去補助事業では、14件の空き家

が除却されました。補助金額の増額と申請件数の増加により、前年度比1,290万1,000円の増額となり、事業費全体の主な増額の要因となっております。空き家等の対策については、老朽危険家屋等解体撤去補助金、補助率2分の1、上限120万円を交付し、14件の空き家が除却されています。財源につきまして一般財源の扱いとなっておりますけれども、特定財源としての計上はありませんが、特別交付税を2分の1程度交付されています。

主な執行経費のうち新規のものについて説明します。報酬は環境審議会と空き家対策協議会委員への報酬ですが、報償費7万4,000円は環境立町推進協議会委員の協議会への出席に対する報償費で、無報酬だったものを令和6年度から新たに予算化し、執行したのになります。役務費16万5,000円は、令和6年度から新たに司法書士へ空き家の相続人調査の事務の一部をお願いしたのになります。

続きまして、68ページです。新エネルギー推進事業になります。決算額2億416万2,945円、前年度比188万8,125円の減となりました。事業の内容は例年どおりです。主な事業の成果です。石見東太陽光発電所は1,132万716円の売電収入を得ました。これは前年度比44万8,718円の増となっております。

主な執行経費です。減額の要因は委託料の減額で、石見東太陽光発電所遠隔監視システム維持管理委託料の皆減204万8,000円によるものです。遠隔監視システムが令和5年度に故障をしましたが、更新費用が高額であるため更新を断念し、その年間維持費204万8,000円がかからなくなりました。代わりに修繕費で発電状況によって点灯する回転灯を設置し、発電状況の管理に当たっております。家庭用太陽光発電設備など、再生可能エネルギー設備導入に対する補助金を7件交付しております。

資料としまして、売電量のグラフと病院への繰り出し基準算出表をつけております。病院への繰出額は755万円です。

続きまして、69ページ、70ページ、塵芥処理事業です。決算額2億2,014万9,199円、前年度比1,456万2,651円の増となりました。

事業概要です。一般廃棄物処理業務を委託し、一般廃棄物の適正処理及び減量・資源化に努めました。特にごみの減量化や分別の啓発に力を入れて取り組みました。清掃センターの設備点検や修繕、令和5年度からの繰越しによる改修工事、現年度分の改修工事などを行いました。また、新たに災害廃棄物処理計画を策定しました。

事業の成果です。一般廃棄物の減量や資源化を進めるため、可燃ごみ減量大作戦の実施

や古紙分別などの啓発を行いました。増加傾向にあった1人当たりごみ排出量は、前年度と比べ、若干減少いたしました。また、新たにヘルパーお助けごみシールを作成し、ごみ出し困難者の負担軽減を図るなどの取組を行いました。

主な執行経費です。増額の要因ですが、パッカー車の購入や改修工事を前年度繰越分と現年度分と両方を実施したことで増額となっております。西部広域の負担金は減額となりましたが、事業全体では増額となりました。

続きまして、71ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業です。決算額2,900万8,408円、前年度比394万3,000円の減となりました。全額、三町衛生施設組合の負担金となります。主な減額の要因は、年次修繕費及び電気料金の減によるものです。以上です。

○岡本委員長 そしたら、今の説明に対して、事業ごとに質疑をお受けします。

まず、60ページの民生一般管理事務について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか、住宅改修助成のことについて。

じゃ、次に、66ページ、保健衛生一般事務費について。66ページ上段ですね。（「なし」と呼ぶ者あり）

66ページ下段の環境保全対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そしたら、私からお聞きしたいんですけども、この部分、環境審議会と環境立町推進協議会の開催をしたということですが、内容について簡単に教えてもらえるでしょうか。大丈夫ですか。

西田参事。

○西田参事 協議のほうですけども、環境審議会につきましては、3回行っております。協議内容につきましては、グリーンドリーム計画の数値目標の達成状況であるとか、令和6年度の事業の取組について、あとは、家庭用発電設備の導入の補助金などの協議。第2回目につきましては、同じく家庭用発電の協議や立町推進協議会の視察の内容などの報告、あと、一般廃棄物処理計画についての協議。3回目につきましても、廃棄物の処理計画や災害廃棄物処理計画の協議などを審議会のほうでは行っております。

また、環境立町推進協議会につきましては、これについても年3回行っております。総会を5月29日、あと、臨時総会と役員会ということで、計3回集まっております。総会については、前年事業報告と令和6年度の事業計画案、予算案などの審議、役員会につい

ては、減量大作戦の活動報告や令和6年度のその他の活動内容の協議、総会について、上勝町の報告であるとか、減量の取組についての協議など、様々な環境対策についての協議を行っております。以上です。

○岡本委員長 いろいろ取組をされてて、それで、私も上勝町の視察については一緒に行かせていただきまして、大変ごみ処理について進んだ地域だったと思うんですが、取組から取り入れていこうとか、取り入れていってるという、そういう内容があれば紹介していただきたいんですけども、どうでしょうか。

なかなか難しい感じですか。すぐに研修の内容を、日南町に取り組める内容というのはなかなかないという感じでしょうか。

西田参事。

○西田参事 上勝町、かなり進んだ町でして、収集車など持たないという町なので、日南町には直接当てはまらない部分はありましたけれども、分別に力を入れておられるというところで、そういったところから、日南町に関しても、その後、古紙の分別だとか、生ごみ処理機の導入についての啓発だとか、そういったことを参考にして、啓発活動に力を入れたような取組を行いました。

○岡本委員長 分かりました。

ほかにはないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

あと、じゃあ、私、一つ確認だけさせてもらいたいんですけども。

ああ、ごめんなさい、荒金敏江委員。

○荒金委員 67ページですけども、水質検査のことについて伺います。場所ですとか回数ですかね、大幅に見直したということで、かなり大きな、予算に対して少なくなってるんですけども、具体的にどんどころをどのようにやめるようにしたのかということをお教えください。

○岡本委員長 西田参事。

○西田参事 失礼します。67ページのほうに表のほうをつけさせていただいておりますけれども、変化、件数が減った内容については、この養豚場と道の子川と記載されておるところの内容になります。そのうち、道の子川については、検査内容の、件数の変化はございませんが、養豚場の部分に対して、ここに上げております上流、下流、堰につきまして、毎月、水質検査のほうを行ってございましたけれども、協議会等で協議した中で、毎月そこまでの検査はいいではないかという協議会のほうの協議結果によりまして、養豚場の

件数が毎月だったのが減っておるというのが主な減額の要因となっております。

○岡本委員長 よろしいですか。

そしたら、私から財源のことについて、確認だけなんですけれども、先ほどの特別交付税が出てるってということについて、ちょっとごめんなさい、分からなかったんで、もう一遍説明をお願いできればと思うんですけども。

西田参事。

○西田参事 こちらにつきまして、私が先ほど特別交付税という説明いたしましたが、附属資料を見ますと、66ページの一般財源のところが、決算額の数字がそのまま一般財源に入っておりますけれども、これには、実際、特定財源としてのものは入っておりませんので一般財源と上げておりますが、実際には特別交付税が充てられておりまして、その金額が711万6,000円について、解体撤去補助についての特別交付税措置がなされておるということになります。

○岡本委員長 分かりました。つまり、解体撤去補助については助成金額の半額が特別交付税措置されるという、そういうことでよろしかったですか。

西田参事。

○西田参事 そのとおりであります。

○岡本委員長 その点は分かりました。

それと、あともう一つちょっと分からなかったのが、予算では過疎債ソフトを720万円使うことになってるんですが、決算ではゼロ円ということで、これは特別交付税が入ることが分かったからやめたという、そういう感じで考えとけばいいんですかね。

西田参事。

○西田参事 財源については、当初のほうで過疎ソフトということで向かうように予定しておりましたけれども、交付税のほうで措置できるということで、そちらのほうで向かうようなことにいたしました。

○岡本委員長 分かりました。

じゃあ、よろしいですかね。

そしたら、次、行きます。68ページの新エネルギー推進事業について。

大西保委員。

○大西委員 まず、1点ですが、売電収入の件ですが、予算では1,300万で、実績が1,100万ということで15%減なんですけど、この15%減の内容を教えてください。

い。

○岡本委員長 西田参事。

○西田参事 令和6年度の補正予算で計上させていただきましたが、パワーコンディショナーが1台、故障のほうをいたしまして、その関係によるものが何月かあったと思っております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 パワコンの故障ということですが、パワコン自身は、石見東の発電所にはパワーコンディショナー、何台設置されとるんでしょうか。

○岡本委員長 西田参事。

○西田参事 34台設置しております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、34台のうち、1台だけが稼働しなかったという解釈でいいと思うんですが、となりますと、あまりにも15パーの減が大きいんで、大変不思議に思ってるわけです。

それで、せっかく資料のほうでもグラフ化されてます。何月に取替えされて、1台ですから、今言うた台数から考えても、この15%とほとんど一致しないんですね。1台で全部発電できなかつたらと思いますけど、その1台によって15パーも下がるんですか。

○岡本委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 石見東の太陽光発電の売電量につきましては、令和4年から売電収入の在り方が、ちょっと制度が改正されまして、単純に売電量ではなくて、そこから代理制御調整金ということで、発電が余剰になったときに調整をされて、引かれるってようなことが発生するようになりまして、それがなかなか見込めるものではないんです。そのときの全体の発電状況によって案分等されて差引きされますので、そういったものが導入されることになって、なかなかちょっと年間の売電額が簡単に見込めなくなってしまっています。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、太陽光をソーラーでしますが、例えば発電どんどんしても、それはそのまま中電のほうに売電できないという解釈ですか、中電はもうこれしか引き取りませんよと。要するに、これ、FITですから、発電して42円を頂くわけですね、ごめん、売電ですから。今の説明でいくと、令和4年から何かそのやり方、要するに10

0%発電したら100%売れない。要するに、その月の何日か知らないけども、20%は買いませんよと、80%買うか、そういう解釈でいいんですか。

○岡本委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 発電が過剰になった場合は、発電を制御するシステムを持っている発電所もあれば、うちのようにそういった制御システムを持っていないところは、制御がかからない分だけ、金額として引かれてしまうというような制度というふうに理解しています。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 ええ、それは僕も初耳なんで。例えば皆さんの電気料金、再エネ賦課金いうことで、恐らく多い方は大体2,000円くらい賦課金を、これ、中電さんです。中電は何にも腹痛まないわけですよ。再生エネルギーでどんどんどんどん発電しておいて、使った分は各家庭に毎月賦課金で取られてですよ。なのに、石見の発電では、当初1,300万の収入を見込んでおったのに、そのシステムによって、言えば15パー。私、ちょっとグラフ見たら、パワコンによって15%を下がったんじゃないしに、主原因はそちらなんですね。パワコン自身は、ずっとグラフ見たら、大体5月、6月がいつも売電は高く、冬場は雪がありますんで少ない、それは僕らも年間通して一緒なんですけど。それでいくと、この15%とはいいいませんが、1割ぐらいは今、調整いうんか、いう形になつてくるんですか。ちょっと今、不思議で仕方ないんですけども、そういう解釈でいいんですか。

いや、それは、石見発電所のソーラーだけじゃなしに、ほかのところもそうなんですか。

○岡本委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 制度としまして詳しく申し上げますと、発電が過剰になった場合の代理制御調整金ということで減額されるものと、解体時に解体費用の積立てということで引かれるという制度になりまして、具体的に令和6年度の実績で申しますと、100万程度をそちらのほうで引かれてしまっている。それは年によって違いますので、なかなか見込むことができないという状況になってきています。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 今、ぽんと解体費用と、100万を取られるようになったと。取られるようになったのは、先ほど言われた、令和4年度からですか、5年度からですか。

○岡本委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 令和4年度から導入されているというふうに理解しています。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 そうした場合に、今、解体という初めて話が出たんですが、今現在、石見発電所、石見太陽光は、稼働してから何年になるんですか。

○岡本委員長 西田参事。

○西田参事 運転開始ですけれども、2012年、平成24年になりますが、12月1日からとなっております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、13年ということですね。そして、令和4年度からそういった解体の積立てと。

いや、そこで一番大事なのは、F I Tの期間は20年です。太陽光発電の寿命は何年なんですか。

○岡本委員長 西田参事。

○西田参事 30年程度もつという認識で思っております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 単結晶、多結晶とかいろいろややこしい専門用語、材質があって、その処理がなかなか難しいということで、今、処理できる会社ができきたと、九州のほうで。以前、よくP C Bありましたね。あれもなかなか処理できなくて、九州しかできなかったということで、今回、将来を見込んでそういうのができたわけですけども、ということになると、今、先ほど30年の寿命。今、13年。あと17年。それから、100万。ということとは、約2,000万ぐらい積立てとして取られるわけですか、解体費用として。

○岡本委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 解体の積立金と、先ほどから申し上げております代理制御の調整金の減額の合計が100万程度ということになります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 ここで気をつけないといけないのは、私は、太陽光をある会社で設置するとき、大手の、これは日本国内のメーカーだったので大変信頼しとるんですけど、太陽光自身の結晶の寿命が一番大事で、それ以外はいいんですけど、それが一番処分がしにくいわけですね。

それが大体13年たつと、大体よく言われてたんは、10年たつと、年率1パーぐらい劣化していくと。それで、10年たてば10パーぐらい、90%の発電量に下がるという

ことを聞いておったわけです。大事なのは、今13年たってますんで、当然パソコン上の中でデータは、ずっと以前は役場のところにグラフでずっと毎日出てました。そのデータが一番大事で、今、たまたま、今、令和6年度の実績、発電量、キロワットアワーでも出てますけども、やっぱり初年度からどう変化してきたか。それはいろいろあるが、13年たてば大体平均化されるんで、一番大事なのは劣化です。だから、今、先ほど30年の寿命ということですけども、どこまで、例えば8割の稼働、2割劣化しても使えれば使う。今、100万円取られてどうのこうので、実際に解体費用の積立てがそのうち何ぼになるか。要するに、これ、今後が17年、20年近くして、50万やったら大きな金額になるんですが、もともとこの太陽光の設置費用は幾らだったんですか。

○宇田環境エネルギー課長 ちょっとお時間を頂戴します。

○岡本委員長 そしたら、また、それは後ほど。

○大西委員 急ぎじゃない。

○岡本委員長 いいですかね。

○岡本委員長 それと、あと、減額される仕組みについてちょっと資料を提出していただけたらと思いますけども。お願いします。

ほかにこの事業で。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと今、解体という話が出てて、解体経費。これって、今の太陽光パネルを解体するのは町が解体せないけんですよね。その解体経費は何か売電金額から差っ引かれて、中電に、それは中国電力がためてるんですか。そこら辺の、ちょっと解体に向けての何か意味が理解できないんですが。（発言する者あり）

○岡本委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 一旦、中国電力でプールされていて、解体時に返してもらえらるっていうふうなふうに聞いてるんですけども、実際にまだそういったことが発生してないので、なかなかぴんときないところではありますが、またそういったことも分かる範囲で情報を資料として提出いたします。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 遠隔管理システムが故障したということで、回転灯をつけられた。確かに毎年、5年度までは本当に年間200万ぐらい払って、非常に高い監視システムだなとは思ってたんで、回転灯になってよかったなとは逆に思うんですけども、ただ、回転灯は誰が

確認をとるんですか。

○岡本委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 その辺りを通る職員にお願いをしています。（発言する者あり）

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 本当に地域の周りの方々の御協力を得てるのかもしれませんが。そういうのもやっぱり現実的にはあれなのかなと、高い経費を払ってっていうこともあるんですけど。

それと、電気自動車の充電器の関係ですけど、こちらの予算なんですよ。

今、町内の設備ごとの利用者数、何かあんまり、役場のところのは結構使われてる感覚があるんですけども、何かそれ以外のところっていうのを本当に使われてるのかなというちょっと思いがありまして、どの程度利用があるのか、教えていただければと思います。

（発言する者あり）

○岡本委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 詳細の数字を把握することはできないんですけども、道の駅の充電器は結構使われています。その数字だけは押さえることができると思います。ほかのところは難しいんですけど、その数字は押さえることができますが、今、今々すぐには押さえていません。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 今の、保守管理をされてますよね。そういう保守管理、経費が毎年28万6,000円程度かかっているんですが、そういうときに何かメーターでもつけて、何回充電があったかというようなものっていうのはあってよさそうな気がするんですけど。（「カウンターね」と呼ぶ者あり）どんなもんですかね。

○岡本委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 道の駅の充電器以外は保守切れになっておりまして、保守料も発生していない代わりに、そういった管理もできない状況になっております。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ということは、道の駅以外の分はもう、使えるんは使えるんだけど、壊れたらそれまでよという感じですか。

○宇田環境エネルギー課長 はい。

○岩崎委員 分かりました。

○岡本委員長 よろしいですかね。

結局、じゃあ、ごめんなさい。（「委員長」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、ちょっと今のところで確認で、28万6,000円っていうのは道の駅のところだけの管理料っていうことなんですね。

○宇田環境エネルギー課長 はい。

○岡本委員長 西田参事。

○西田参事 28万6,000円、道の駅の管理料となります。

○岡本委員長 じゃあ、そこの部分の使用量はまた後でちょっと提出をお願いします。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この太陽光パネル、2040年問題、設置してから20年から30年、寿命ということで、それで、私、以前、一般質問で、この廃棄をどうされるかということで、町長がちょっと答弁されてるんですけども、この積立金ですね、だから、主に解体費用ではありますけども、積立金が、令和6年度の数字でいいので、幾らか。先ほど調整基金も含めて100万円ぐらいというふうにおっしゃいましたけども、この積立金の金額だけ、また後ほどいいので、積立金の金額だけ教えてください。

○岡本委員長 じゃあ、後ほど提出していただくということで。（発言する者あり）お願いします。

ほかにございますか。

じゃあ、次のページですが、69ページ、70ページの塵芥処理事業について、質疑ありますか。

大西保委員。

○大西委員 令和6年度の目玉で、可燃ごみの減量大作戦ということで、上期、下期達成したということで、私は、ここの数値化されたことはすばらしいと思います。以前まで環境のリサイクル、どうのこうのいう場合は2年前のデータでやっておられたということで、本当に今回は毎月このように出て、翌月、町報に、数字はこうです、もう少しですよということで、大変よかったと思うんです。

私は、この1年間のデータが大事なんで、この4月から3月までの、6年度、このデータは町民でも月ごとに見れるようになってるんですか。ただ、町報を全部重ねたら見えるかも分かりませんが、その辺は何か住民課のホームページ見れば、そのような形になっておるんでしょうか。

○岡本委員長 西田参事。

○西田参事 申し訳ありません、ホームページのほうでは上げておりません。広報のほうで毎月紹介させていただいておるということになります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 6年度の取組は大変よかったなど。ごみのところにも貼り紙されて、こうですよ、たったもポイントこうとか、そういったアピールされたことは大変よかったと思うんですが、やはりこれは月ごとによって、1年間通したときにやっぱり波があるわけで、正月前後とか夏とか、これが基本ベースになるので、令和7年のことを言ったらいけませんけど、それをベースにどうなっていたかが一番大事で、令和6年度の成果としては、これ、大変よかったなと思います。

そこで、ここの上の成果の中で、町民1人1日当たりのごみの排出量は851ということですが、下は可燃ごみということになってますが、その差、約300グラムということがあるんですけども、この差の内容は何でしょうか。可燃でない、瓶とかそういったものが入っとるんですか。

○岡本委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 上段にあります町民1人1日当たりごみ排出量851グラムの対象となっているごみについては、一般廃棄物のうち、事業系ごみも家庭系ごみも両方合わせたごみで、可燃ごみも不燃ごみも資源ごみも全て合わせたものについて1人当たりで計算しております。私たちが可燃ごみ減量大作戦で取り組んだものは、家庭ごみの、生活系ごみの可燃ごみということで整理をしております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 となると、その下を書いてあるごみの種別ごとの回収量、可燃ごみ937トンがこの可燃ごみ減量大作戦のトータルと一致するわけですか。要するに937トンは、これは可燃ごみですね。これ、事業所も入っとるようだったらちょっとまたややこしいんですけども、単純に言えば、可燃ごみの大作戦にすれば何トンだったのか、トータル。大作戦による、この計算上500何グラムとやったときに、月ごとによっても人数が変わったかも分かりませんが、トータル、令和6年度、何トン、可燃ごみだったんでしょうか。

○岡本委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 可燃ごみ937トンと掲載しておりますものは、生活系と事業系と両方合わせたものであります。そのうち、生活系となりますと、約719トンとい

うことになります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 分かりました。ということは、937から719、要するに719が可燃ごみの生活系可燃ごみだということですね。だから、基本的にはこの719トンが6年度の実績だったと。そして、令和7年度はそれを下げていこうという、今、現在の取組ということですね。分かりました。

じゃあ、答弁は結構です。ありがとうございました。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

私から幾つかお聞きしたいんですけども、まず、昨年の女性議会でも提案されてましたけども、分別の研修をすとか、再資源化の成果を、何ていうのかな、お伝えするといったようなこと。

それから、減量化で軽減する費用はどのくらいかといったようなことについて、その取組についてはちょっと取組状況を簡単に紹介していただければと思うんですが。分別の研修をしてくださってという。研修の回数ですとか、あるいは再資源化の成果をしっかりと知らせていけば、もっと再資源化が進むんじゃないかというようなこと。

あとは、減量化すると費用面でどのくらい得かっていうようなこと、難しいかもしれませんが、この辺は。

宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 ごみの分別の研修につきましては、地域のグループに出かけて研修を行った回数は1回でした。その中で、ごみの分別のことと再資源化のことについて説明をいたしました。また、イベント等でごみの分別について2回、啓発を行っております。

また、減量によってどれだけ経費のほうで削減ができるかにつきましては、チラシのほうをつくりまして、町内のごみ袋の販売箇所に掲示をして、啓発をしたところです。

○岡本委員長 ということは、ごめんなさい、ちょっとそのチラシというのを私、まだ見てないんですけども、実際に何グラム減ると幾ら減少しますよというような数字が出るんですか。

○宇田環境エネルギー課長 資料をまた提出させていただきます。

○岡本委員長 分かりました。じゃあ、それは資料として提出していただければと思います。お願いします。

それと、あと、ちょっともう一つ聞きたいのが、軟プラ、布類の回収量が36.4%増になってまして、この辺りが可燃ごみの減量化に効いてるのかどうか、その辺りをちょっと分析というか、考え方を教えてもらえればと思うんですが。

宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 今まで可燃ごみで出されていた軟プラや布類がきちんと資源ごみとして出されたことが影響しているというふうに考えています。

○岡本委員長 分かりました。

大西保委員。

○大西委員 昨年の秋頃だったと思うんですが、ごみ袋が、購入しようか思ったら、ないところが結構、たしか令和6年度だと思うんですが。ごみ袋。そして、店になくなって、急遽、袋を発注されたということを聞いたんですが、要するにごみ袋の在庫管理、販売管理、特に在庫管理はどのような進め方になったのか。要するに、それは御存じないですか、去年の秋頃だった、私の記憶では。

○岡本委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 ごみ袋が不足をして御迷惑をおかけしたのは、令和5年度でした。

○大西委員 ああ、5年度か。

○宇田環境エネルギー課長 在庫管理につきましては、環境エネルギー課でしております。ごみ袋は毎年、入札により発注をするようにしています。

○岡本委員長 ほかにはよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、次に、71ページのし尿・浄化槽汚泥処理事業について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、じゃあ、次は再生可能エネルギーの事業について、まず説明をお願いします。

西田参事。

○西田参事 それでは、222ページになります。再生可能エネルギー発電事業特別会計です。令和6年度の再生可能エネルギー発電事業特別会計決算額は2,100万8,000円、歳出762万6,000円で、歳入歳出差引き額は1,338万2,000円となりました。

続きまして、223ページになります。決算額です。762万5,900円、前年度比863万9,441円の減です。新石見小水力発電所の管理運営に努めました。

事業成果と課題になります。売電収入額は1,438万3,846円で、前年度比157万2,000円の増となりました。しかし、今後、必要となる発電機や水路の維持管理のことを踏まえ、今後の発電事業の運営の在り方については、令和7年度をかけて検討していく課題と認識しております。

主な執行経費です。主な減額の要因は、令和4年度から5年度へ繰り越した測量設計委託料855万8,000円の皆減によるものです。また、令和6年度より施設管理体制を強化し、委託料が増額になっております。安全性と発電量の向上を目的とするものです。令和6年度新石見小水力発電所導水路復旧工事に係る工事請負費、管理委託料については、令和7年度に繰越ししております。以上です。

○岡本委員長 ただいまの説明について質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。

そしたら、環境エネルギー課全体について質疑漏れがあればお受けしますが。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。

じゃあ、そしたら、環境エネルギー課の審査は終わりにしまして、資料などはまた提出していただくようお願いいたします。

そしたら、午前中の決算審査特別委員会はこれで終わりにします。午後、またよろしくをお願いいたします。

〔休 憩〕

○岡本委員長 午前中に引き続きまして、決算審査特別委員会を再開いたします。

午後は、まち未来創造課と地域づくり推進課の審査を行います。

初めに、そしたら、説明員の自己紹介をお願いいたします。

浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 それでは、令和6年度地域づくり推進課、まち未来創造課の決算状況について説明させていただきます。

なお、御存じのとおり、令和6年度機構改革によって、地域づくり推進課の業務の一部がまち未来創造課へ移管となっております。したがって、本日は、両課のほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、地域づくり推進課の説明員からの紹介です。

私の隣、榎尾総括室長兼地域づくり推進室長です。

○榎尾室長 よろしく申し上げます。

○浅田地域づくり推進課長 その隣が、古川移住交流推進室長です。

○古川室長 よろしくお願ひします。

○浅田地域づくり推進課長 以上、本課からは3名ということで、よろしくお願ひいたします。

○岡本委員長 島山まち未来創造課長。

○島山まち未来創造課長 失礼いたします。そうしますと、まち未来創造課の説明員の紹介のほうをさせていただきます。

まち未来創造課の課長の島山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の隣、川上参事でございます。

○川上参事 よろしくお願ひします。

○島山まち未来創造課長 その隣、荒金主幹でございます。

○荒金主幹 よろしくお願ひします。

○島山まち未来創造課長 以上、よろしくお願ひいたします。

○岡本委員長 そしたら、今、御紹介いただいたメンバーの方に答弁していただきます。

それでは、最初に、地域づくり推進課のほうに審査意見出ておりますので、審査意見の対応について説明していただきます。

浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 令和6年度当初予算における予算審査特別委員会の審査意見について御報告させていただきます。

意見は、町内で移動販売事業に取り組む事業者に交付する買物環境（促進）補助金は、地域の高齢者にとって大変有意義な事業である。ただし、販売をする拠点については、単に集会所で行うのではなく、自宅付近まで訪問する仕組みを検討することという審査意見を頂戴しました。

対応、検討状況でございますけれども、本事業を利用した移動販売は、現在、日南町では1社のみが取り組んでおられます。販売員や車両に限りがあるため、自宅まで赴き、販売を行う体制が取れていないのが現状です。その中で、より多くの方が利用していただける場所として、移動販売を現在の各地域1か所として設定させていただいております。利用者から移動販売場所を変更してほしいという声も上がっておりますが、そういった際には、地域でのコンセンサスといいますか、地域で話し合いをしていただいて、やはりこちらのほうがよからうという際には、移動販売の場所を変更した例もございます。そういう

対応はしておりますが、とはいっても、各家のほう、そこまで行くのが大変というような家庭といますか、状況の方、利用者もおられますので、そういった方をどうやって使っていただくようにするかということも検討するようにというのが今回の趣旨だったと思います。

今、多里地域、それから、実験的にはございますが、阿毘縁地域では、地域内循環というような公共交通といますか、地域で共助交通のようなものですが、そういったものを取り組んでおられます。できればこういうものを各地区にもできないかというようなことを公共交通の協議会のほうでも検討しております。そういった仕組みができますれば、各地域の方々も、皆さん方が移動して、そこまで買物に行けるというような体制が整うことができると思いますので、そういったことを今後検討していくということで、今検討中ということで、御承知おきいただけたらと思います。

以上、対応、検討状況についての回答とさせていただきます。以上です。

○岡本委員長 ただいまの説明について質問がありますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 移動販売についての御説明をいただいたんですが、説明の中で、移動販売の場所、どこですかということが地域のコンセンサスで云々と説明があったんですけども、移動販売が導入された当初から、各地域でどこで販売したらいいかというような実際にコンセンサスを取って、その場所が決まったものかどうか、それについて伺います。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 移動販売の当初の設定位置でございます。それぞれ、まず最初、考えさせていただいたのは、いわゆる地域振興センター付近ということで最初スタートさせていただいております。山上に関しましては、ちょっと坂を上がっていただくような関係がありますので、旧JA跡というところでスタートさせていただきました。

その後、先ほど課長申し上げましたが、利用者さんの声っていうところを聞きながら、実際販売していただいております事業者さんと相談の上、少しずつ変化しているところもあつたりします。以上です。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 地域でのコンセンサスをどのようにして取られたかということを伺ってます。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、一番最初につきましては、コンセンサスといますか、まずは

ここからスタートしようっていうところでスタートさせていただいております。その後、利用者さんの声を聞きながら、変更していったっていう流れでございます。したがって、一番最初、昨年5月からスタートしておりますが、その時点におきましては、町と事業者さんと協議をし、決定させていただいております。以上です。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 だけん、地域のコンセンサスじゃないですね、今の説明は。要は何かの地域での、そういうような移動販売が地域に回ってくるから、どのように回っていただくかというような会を持って決めた場所ではないですよ。ちょっとその確認。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 私どもの説明がちょっとまずかったかもしれませんが、一番最初は、今、室長が申し上げたとおり、販売事業者と町とで、ここをベースにまず始めましょうということで、やはり地域の中心地であるところの地域振興センターをまずベースに話し合いをさせていただいて、そこに決定させていただいたということです。今後、変更したりすることがあれば、地域の声を聞きながら変えていくということの考え方であります。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 といいますのが、当初はそのような形で、最初は、立ち上げのときには、町と事業者さんとの話し合いでここら辺りというような案を出しながら、運用しながらというのがあったと思うんですけども、結局、移動販売を本当に利用したい方っていうのは次々と変わってくるわけですよ、やっぱり生活の状況とか体調とかで。やっぱりそういうものがしっかり、じゃあ、うちに来てほしいよという声が出たときに、取り上げてそこに来ていただけるような、その地域に来ていただけるような仕組みというのは今のところないというふうに、要は地域住民の声というのが、受ける場所、会とかいうのがないということですかね、そこのところをちょっと。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 おっしゃるとおり、そういった会自体というものはないということです。

○岡本委員長 よろしいですかね。

ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでしたら、次に、主要施策の成果及び財産に関する調書に従いまして説明していた

できます。

まず、最初に、総務費、41ページから50ページですね、紙ベースの資料で、ここま
で説明をお願いいたします。

島山まち未来創造課長。

○島山まち未来創造課長 失礼いたします。それでは、41ページから50ページ、総務
費について説明のほうをさせていただきます。

まず、41ページ、広報公聴事業でございます。決算額282万809円、昨対比48
万1,526円の増でございます。増額要因でございますが、委託費の増額及び広報取材
用カメラの広角望遠レンズ購入が要因でございます。

主な執行経費、財源については記載のとおりでございます。毎月1回の広報にちなんの
発行、年1回の町政のしおりの発行、その他議会だより、県政だより、県議会だよりなど
の配布を行いました。また、令和5年度から開始しました有料広告の掲載につきまして、
令和6年度は6件の申請があり、掲載のほうをしております。

令和5年度決算審査意見でいただきました転入者の皆様への各種情報提供の強化につ
きまして、住民課、地域づくり推進課等と協議をいたしまして、令和7年4月より各種パン
フレット、町政のしおりなど、生活に必要な情報を1冊のファイルにまとめてお配りをし
ております。引き続き分かりやすく町の情報を発信することに努めてまいります。

続きまして、42ページから43ページ、企画一般管理事務でございます。こちらにつ
きましては、地域づくり推進課、まち未来創造課にまがりますので、一括して私のほう
から説明のほうをさせていただきます。決算額4,105万5,399円、昨対比1,4
03万274円の増でございます。主な増額要因でございますが、中心地域整備計画策定
に係る報償費の増、その他旅費の関係、あと、中心地域メタバース作成業務430万1,
000円、地域おこし協力隊員3名の増加に伴う1,364万6,000円の増加による
ものでございます。

主な執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

主な事業内容について説明のほうをさせていただきます。

まず、日南町行政改革推進委員会でございます。令和7年度より、今までの34の推進
項目を管理していく方法から、日南町行財政改革運営指針2025に基づき、今後必要に
なってくるハード整備、ハード更新など、大型事業への対応を鑑み、財政部局も加え、3
つの目標指標を堅持、達成するため、推進をしてまいります。また、令和6年度までの日

南町行財政改革実施計画の総括を今年度行ってまいります。

続きまして、日南町中心地域メタバース作成業務でございます。中心地域整備計画の策定に当たり、委員、住民の皆様が将来の町の姿をイメージしやすいよう、3次元仮想空間を作成いたしました。今後、中心地域の検討を進めていくに当たり、各施設の配置の検討など、活用してまいりたいと考えております。

続きまして、関東町人会事業でございます。令和6年11月10日に開催をし、39名の皆様に参加のほうをいただきました。情報交換、交流を図り、ふるさと納税にもつながったところでございます。

続きまして、日南町地域おこし協力隊事業でございます。令和6年度は、チャレンジ企業型3名、半学半域型2名、インターン型3名、合計8名の協力隊員が活動を行いました。令和6年度末でチャレンジ企業型の1名が、3年間の活動を終了し、卒業となりました。定住には至りませんでしたが、今でも日南町内で活動しております。他の隊員については、それぞれの目的に向かい、積極的に町内のほうで活動を行っております。

続きまして、行政ポイント付与事業でございます。令和6年度は、町民ごみ減量チャレンジポイント、ボランティア活動、住民健診など6,684件、205万3,490ポイント、付与のほうを行いました。引き続き、住民の皆様の行政参画へつながるように努めてまいります。

最後になりますが、買物環境確保対策事業でございます。令和6年度、農林水産省からの補助金を活用し、町内の買物環境の実態を調査するために、アンケート、聞き取り調査を実施いたしました。アンケート、聞き取り調査の結果、地域別の特徴や課題、年代別の特徴や課題などを実態を把握することができたと考えております。今後も継続し、このデータを活用しながら、まちづくり協議会と共に課題解決に向けた対策を協議し、誰もが買物しやすい状況が実現できるよう努めてまいります。

以上、企画一般管理事務の説明とさせていただきます。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 失礼します。続きまして、44ページ、住民参画まちづくり事業になります。決算額4,691万5,020円、前年度との比較は108万2,020円の増となります。主な増額要因でございますが、交流活動活性化交付金393万4,000円の増、集落支援員交付金110万5,000円の減、移住者誘致支援事業200万円の減となっております。

事業の成果及び課題ですが、3年目となりましたが、地域コミュニティの維持・強化と地域の拠点、集会所に対し、地域活動支援交付金、集会所支援分を含むといたしまして、交付いたしました。また、5か年計画に基づいた地域活動に対し、交付する交流活動活性化交付金やまちづくり協議会、自治会への事業費、補助金などを支出しております。集落支援交付金につきましては、引き続き7地域全てで、強化型なり、活動を進めていただきました。まちづく協議会の活動として、地域の人が集える場所の新設や地域内外の方が交流できる場づくりなど、新たなコミュニティの活性化が図れたと考えております。

主な執行経費、財源につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、45ページ、電算管理運営事務になります。決算額1億8,883万986円、前年度との比較は9,494万3,384円の増となります。主な増額要因ですが、標準化システム導入に係る費用8,743万3,000円、仮想基盤更新に係るリース料1,181万1,000円となっております。

事業の成果・課題でございますが、令和6年度、令和7年度、この2か年をかけまして導入を行っている最中でございます標準化システムですが、令和6年度は戸籍、戸籍の附票を除く18業務につきまして着手し、移行作業を進めているところでございます。令和7年度中のシステム稼働に向けて、業務に当たっているところでございます。

また、令和4年度から3か年かけて進めてまいりましたLG系業務用端末の更新は最終年度となり、32台、延べ105台、3年間で105台の端末を更新させていただいております。

研修面につきましては、職員の個人情報保護等に関するeラーニング研修を実施しております。

主な執行経費につきましては、記載のとおりとなります。

○岡本委員長 古川室長。

○古川室長 続きまして、46ページ、地方振興負担金管理事業について説明いたします。決算額756万2,900円、前年度比88万5,200円の増となります。主な増額の要因は、鳥取県西部広域行政管理組合負担金の増によるものです。

主な執行経費は、西部広域行政管理組合負担金737万5,000円が主なものになります。そのほか各種負担金の支払いをしました。

続きまして、47ページ、青年結婚・UIターン促進事業について説明いたします。決算額4,459万7,870円、前年度比193万595円の増になります。この事業で

は、山里L o a dにちなんさんに事業を委託しまして、移住の相談から補助金の案内、それから移住後のケアまでワンストップで行う窓口をつくり、そこで移住定住の対応をしてもらったことで、今年度、かなりいい成果が出たように思っております。空き家バンク移住相談等が、空き家バンクの新規登録数が18件、昨年より6件増えました。移住相談も122件、昨年より32件増えました。そして、窓口を通しての成約数もプラス10件の26件、そのうち、空き家への入居が18件と、去年よりも2件増えました。これに対応するように、各種補助金も軒並み執行が増えております。こういったことが決算額の増加につながっております。

今後の課題なんですけれども、やはりすぐ住める家が移住には必要だということで、山里L o a dにちなんと協力しまして、すぐ住める家の掘り起こし、そして、その改修等に努めてまいりたいと思います。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 続きまして、48ページ、公共交通確保総合対策事業になります。決算額9,870万7,941円、前年度との比較は799万70円の増となっております。主な増額要因ですが、令和5年度からの繰越事業の小型車両購入費用663万8,000円が皆増となっております。また、令和6年度中、途中で補正をさせていただきましたが、山上線増便に係る費用、また、臨時便の増加、燃料費等の高騰に伴う委託料の増加で、206万8,000円増加しております。

成果及び課題でございますが、令和6年7月から運行を開始しました5人乗り小型車両を3台導入したことに伴い、自宅付近をバス停にできなかった32世帯中31世帯につきましては、季節の条件等でございますが、改善することができました。

次に、利用者の状況でございます。ドア・ツー・ドア型のデマンドバスとして運行を始めて3年目となり、多くの利用者の皆様に御登録をいただいておりますが、年間利用者は対前年と比べ約1割減っております。実際に、1便当たりに直すと1人に満たない数字ではございますが、日南町全体の人口減が影響してきていると考えているところでございます。町民の皆様に利用していただける公共交通となるよう、有償運送運営協議会、公共交通確保対策協議会の中で引き続き議論し、計画にまとめてまいりたいと考えているところでございます。

主な執行経費、財源につきましては、記載のとおりとさせていただきます。

49ページ、タウンズネット管理運営事務となります。決算額6,652万3,831

円、前年度との比較は3万1,085円の増額となります。主な増額要因でございますが、まずは、113チャンネル設備更新に伴う費用、つながるアプリ実証実験に伴う費用などの委託料が456万4,000円の増、また、人件費が増額となっております。減額要因でございますが、電柱支障移転工事が少なかったことに伴い、501万7,000円の減となっております。

事業の成果と課題でございますが、テレビやインターネットを町内に提供している光ケーブルの保守業務や町の話題などの行政放送を行って、情報提供に係る費用を支出、また、情報発信を目的としたインスタグラムの研修会などを支出しております。

次に、課題にも上げさせていただいておりますが、にちなんつながるアプリです。こちらにつきましては、昨年8月以降、順次設置させていただきまして、3月までに63件の世帯のほうにつけさせていただいております。詳細の調査は、令和7年度、今年度、アンケート調査や聞き取り調査をやっているところではございますが、リモコンを使つての操作の難しさ、テレビの入力切替えが必要な煩わしさ、町からの必要な情報発信の状況なども踏まえ、課題も山積しているところでございます。情報サービスの在り方、ハードウェアの選択肢を広げるなど、誰もが簡単に町からの情報が受けれるよう、協議、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

主な執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

50ページになります。地域振興センター管理事務になります。決算額673万4,456円、前年度との比較は4,039万8,815円の減となっております。

また、こちらの事業につきましては、日野上地域振興センター改修工事につきましては、令和7年度へ繰り越させていただいております。

主な減額要因でございます。予算科目の変更に伴う人件費の減、また、地域振興センターの網戸、街灯等の修繕の減、日野上地域振興センターの床の修繕、また、旧山上小学校体育館の屋根の修繕工事の減などがございます。

事業の成果でございます。地域の拠点施設である地域振興センターの管理を進めておりますが、やはり老朽化してる施設につきましては、毎年何かしらの修繕を行いながら対応してるところでございます。

また、令和6年度、地域担当職員1人当たり最大3日間、地域振興センターのほうへ勤務するという取組を行いました。結果としましては、季節、時期によっては、どうしても地域担当職員の業務があまりなかったっていうような状況がございます。その反省を踏ま

えまして、今後、事務長会等を通じ、議論しているところではございますが、期間の定めっ
ていうところを改めて考え直し、まち協にとって必要な時期に配置できるよう、考えてい
るところでございます。

主な執行経費、財源につきましては、記載のとおりとなります。

○岡本委員長 島山まち未来創造課長。

○島山まち未来創造課長 続きまして、50ページ下段、指定統計調査事務について説明
のほうをさせていただきます。決算額252万3,951円、昨対比232万6,751
円の増でございます。主な増額要因は、令和6年度は農林業センサス、全国家計構造調査
が実施されたことによる報酬206万7,000円の増によるものでございます。そのほ
か、令和7年度国勢調査調査区設定事務、経済センサス調査区管理、学校基本調査、統計
調査員確保対策事業のほうを令和6年度に実施のほうをしております。課題となっており
ます調査員の確保につきましては、令和6年度、1名の新規調査員を確保いたしました。

また、令和6年度より、国勢調査、農林業センサスなどの統計データについて、町のホ
ームページにおいて随時更新のほうをしております。継続してデータ更新に努めてまいり
ます。

以上、総務費の説明とさせていただきます。

○岡本委員長 そしたら、ここまでで総務費の説明していただきました。

そうしましたら、41ページから事業ごとに質疑をお受けいたします。

まず、41ページの広報広聴事業について、質疑ございませんか。よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、課題として、町報でしょうね、読む気になる紙面にするという
心がけ、議会だよりのほうでも、「伝える」から「伝わる」紙面づくりということを心が
けておりますけど、皆さん方の話を聞いて、なかなか読む気にならないという意見をたく
さん聞きます。字が小さいし、字が紙面いっぱいになっていて、なかなか読む気になら
ないという意見を耳によくします。こういった課題としてあるわけなんですけど、そういった
取組というかな、研修などを十分やっておられるということでもよろしいですか。

○岡本委員長 川上参事。

○川上参事 失礼いたします。町報を読んでいただけるための戦略というところでの御質
問かというふうに思います。町報についても、同じように、やはり御意見の中では、文字
が小さいという御意見、今回寄せられた1件もそのような内容でした。やっぱり改善して

いかなければならないということで、しっかり写真は大きく、文章は簡潔にというところ
で進めてきた経過もあります。やはり読者様の興味を引くため、内容を簡潔に分かりやす
くすることがまず第一だというふうに認識をしています。最近、広報の台割の会議を持
つんですけども、特に特集ページあたりでは、町の動きですとか、地域の動きですとか、
そういったことにスポットを当てて、今役場が何をしてるのかとか、そういうことをしっ
かり出していきましょうということで、編集会議進めております。さらには、表紙には、
地域でとにかく頑張ってもらってる方、こういった方をしっかりシャッターを当てて、表
紙に採用させていただくような取組をさせていただいています。

あと、ページをすっきりさせるためには、町報、紙ベースで出すもの、今までどおり記
事にするものと、それから、デジタルの力を使ってSNSで発信すべきもの、こういった
ものをすみ分けていこうという、内部ではそういったことを戦略にしております、外部
の研修になかなか参加できていない状況はありますけれども、表彰を取られるようなとこ
ろの広報紙を取り寄せたり、見てみたりして、そういったことを入念に課内で詰めて、進
めているような状況でございます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これ、本当、町民のために、要するに、今、日南町が何をしとるかというの
を伝えるというよりも、それが伝わらないといけないということ。先ほど、今、説明があ
った、ると説明されましたが、もっともなことかもしれませんが、でも、伝わって、や
はり読んでもらわないと、いかに日南町が何をやってるかを発信しても、読まないと全然
意味ないわけなんで。どちらに重点を置くか。要するに、写真を多くする、活字を大きく
する、見出しを大きくする。だから、今、外部の研修などにも出かけていないということ
ですが、そういったことを研修するために、外部研修などを取り入れるというような考え
はあるわけですか。

○岡本委員長 島山まち未来創造課長。

○島山まち未来創造課長 委員おっしゃったとおり、どのようにして住民の皆様に見てい
ただくかっていうところは、本当にやっぱり内部だけでしてても駄目だということ、
僕らもすごく感じているところです。

今年は、11月頃だったと思いますけども、地域活性化センターの広報関係、広報です
とか情報発信の研修のほうに2泊3日程度でちょっと職員のほうを送りまして、本当によ
り伝わりやすい広報、あと、インスタとかそういう、SNSもそうですけども、どのよう

に、皆さんにまず見ていただかないと意味がありませんので、ちょっとそこら辺を強化していこうというところで考えてるところでございます。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 新しい取組で、広報にちなんでも有料の広告ということでされました。予算が13万2,000円に対して、実績が4万円、これを多いのか少ないか見るか、計画に対して3分の1ですが、6件応募があったということですが、これは6者なのか、2者が3件とか、何者が出されたのか。それと、単価幾らぐらいで、4万円なんで、平均したら6,000円ですけども、ちょっとその辺の内訳をお願いいたします。

○岡本委員長 川上参事。

○川上参事 有料広告の件についてございます。

まず、前提としまして、町内事業者で御希望のあった場合には1枠3,000円、町外の御希望の場合は1枠5,000円ということで設定しております。このたびの6件は、6者、6名、6事業者の方でございます。内訳は、町内事業者が3事業者、枠として5枠です。ですから、2枠ずつということになるかと思いますが。一方、町外事業者も同じく3者、5枠で、6者の計10枠というところで、合計が6万円という広告料を頂戴いたしました。（「4万円」と呼ぶ者あり）失礼しました。4万円ですね。大変失礼しました。

○岡本委員長 よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、もう1点、SNSでフォトコンテストをされたということで、大変面白い試みとは思いますが、これはコンテストということですが、これ、要するに賞というものは設けておられたのか。それに対する報酬というかな、賞金、賞品なのか、そういったものは設けておられなかったということですか。

○岡本委員長 川上参事。

○川上参事 今回、令和6年度は、夏のコンテストと秋・冬のコンテスト、2回にわたり開催しました。いずれも、委員おっしゃるとおり、上位入賞者の方には、町内産品を中心に、賞金というか、賞品をお渡しをさせていただきました。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 町内外からの、何かな、応募があった、投稿があったということですが、これの比率というかな、町外の方って、どれぐらいの方が関心を示して、これに参加してただけでしたか。

○岡本委員長 川上参事。

○川上参事 町内外の方の比率という御質問だと思いますが、まず、夏の写真のコンテストについては、総勢186名の方に御応募いただきました。さらに秋・冬のコンテストについては、これ、倍近くになりまして、308名の方に御応募いただきました。合計になりますと、そこに書かせていただきましたとおり、合計494件の方にコンテストに提出をいただきました。

ただ、Instagramを中心にやって展開をしまいいりましたので、どちらの方かっていうのは正直分らないです。ただ、先ほど申し上げましたとおり、入賞者の方には景品を贈らせていただきました。この連絡のやり取りの中で、メールアドレスにアクセスをさせていただいて、どちらの方ですかという住所やお住まいを聞いた経過があります。県外、県内、ちょうど半々ぐらいかなというふうに考えております。県外で申し上げますと、大阪府、それから岡山県、山口県、九州でも宮崎県という、割と西日本、日南町に近いところの都市部の方っていうのが多く見られたかなと思っています。県内でも、町外の方で申し上げますと、米子市、境港市、伯耆町、江府町、南部町、日吉津、すべからく広く西部圏域から御参加いただけたかなというふうに認識しています。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このフォトコンテストで入賞された方、そういった方の権利、これがどうなってるのかと、それから、これをどういった形に日南町で活用していく考えでおられるのか。ただこれで、フォトコンテストで皆さん方から作品を募集することで完結したということなのか、その点をお伺いします。

○岡本委員長 川上参事。

○川上参事 このフォトコンテストを開催するに当たりまして、まず前提として、募集のときに、御提出いただいた投稿内容は全て日南町に帰属しますというお願いをさせていただきました。それに快く応えていただいた方が応募していただいたということです。

さらに、入賞作品につきましては、JR生山駅、それから道の駅で一定期間展示をさせていただきました。そういったこともさせていただきました。ここには、もう一つ大事なうちの戦略としては、町内の写真を撮っていただきますので、町内に来ていただかないと撮れないものですから、関係人口とか交流人口を増やしていく中で、一度日南町に来てみてくださいと、そういった効果も戦略的には進めてきたところであります。

ですから、その人たちが、ロコミ的に、日南町こんなとこだったよとか、そういった自

らの情報発信も含めて、こういった効果をもたらしていただければ大変ありがたいなというふうに思いますし、頂いた写真は、今後も大切にさせていただきながら、様々な場面で広報させていただければと考えております。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次に、42ページの企画一般管理事務について。

大西保委員。

○大西委員 まず、総合戦略第三者委員会ということで、いつも注目しとるんですけど、これは2期、令和6年度をもって2期、10年間終わりました。そして、議会にも3月等で説明があったわけですけど、この最終版は、私、ちょっと確認してないですけど、ホームページに最終版、要するに6年度末、5年間の実績、きれいに出ておるでしょうか。まず、それをお聞きします。

○岡本委員長 島山まち未来創造課長。

○島山まち未来創造課長 先月、今年度第1回目の第三者評価委員会のほうを開催させていただきました。その中で、第2期の総合戦略のほうの総括をさせていただきました。それで、9月1日から、ホームページのほうでパブリックコメントのほうを出させていただいておったんですけども、ちょっと今消えておりまして、すぐまた復活をさせたいと思っておりますけども、その中で、第2期総合戦略の結果は全て見ていただくことができるようになっております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 予算のときに聞いたのは、総合戦略のこの会議は6月に開催すると聞いておりまして、今言うとは、今年度のことは、もう8月、2か月ずれですけど、1つ確認したいことで、予算のほうで、執行経費の報償費で、日南町政策アドバイザー報償費3万円の9回という予算で項目があるんですが、決算ではどこに出てくるんでしょうか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 失礼します。政策アドバイザーにつきましては、令和6年度当初、3名の方を想定してお願いをしておりました。1人目は大学の先生、2人目はいわゆるコンサルティングを専門にされる方、3人目は情報発信を専門にされる方っていうところで予算立てをしていたところでございますが、1人目の大学の先生、アドバイザーっていうところでございますが、政策アドバイザーとしては支出はしておりませんで、それ以外のところ、

いわゆる担当業務というところで支出させていただいておりますので、決算上は、申し訳ございません、こちらには出てきていないのが現状でございます。したがって、政策アドバイザーとしての依頼っていうところは、大きくはしていないということで御理解願いたいと思います。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 日南町と鳥大、ソフトバンクの連携事業のショートタイムワークプロジェクトというの、要するに人を求める人と仕事を求める人のマッチングのアプリですか、だと思ふわけなんです、これ、実績というかな、そのマッチングの成功した事例件数というのはどれぐらい発生したわけですか。それは町のほうではチェックできないわけですか。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 利用者の方が直接、もう事業者のほう、仕事を依頼したいところに直接電話連絡したりするようにさせてもらっておりますので、残念ながら、こちらのほうで何名成約といいますか、マッチングできたかというところまで把握、ちょっとできてないのが現実です。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと不安であるのが、自分も登録して募集をかけたんですよ。でも、誰が見とるのか見てないのか、つながるとのかどうなのか、全然分からんと。もう、待ち一本なもんでね、働きかけもできないし、なかなか難しいなと思って思うんですが、何か、お互いもっと情報が分かるというような方法というのはないものか。それがいいのかもしれないんですけど、でも、やはりただ投稿して、それで終わって待つという、本当、大変苦痛なものがあるもんで、その点は何とか解消するというか、何かの情報が、駄目なら駄目でもいいわけなんですけど、そういった情報も、やはりもうないというのは大変不安なもんですが、その辺はどうでしょう。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 このシステムのベースになってるのがLINEを使ったものですので、せめて言えば、何人見てくださったのかが分かればまだ安心かと思えますんで、ちょっとその辺はまた、そこをつくっていただいた、鳥大とかも協力いただいてつくりましたけれども、そちらのほうにちょっと問い合わせたいと思います。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 本当、そういった、自分も体験してみたいと思いました。何人の方がのぞいてく

れたのかということが分かるほどでもちょっと安心するわけで、できたら、せつかく3つの大きな団体の連携事業ですので、その点もまた検討してもらえたらと思いますが、それともう一つ、地域おこし協力隊の前からある分ですが、インターン型地域おこし協力隊というの、これも自分の経験からですが、何か地についての活動がなかなか求められないというんですか、だけえ、この日南町に対してどういった効果があったのか、また日南町にとって新しい流れを提案いただいたのか、そういったことがないという意味がないという気がするわけなんです、その点はどのように総括されていますか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 地域おこし協力隊のインターン型につきましては、昨年3名の方に来ていただきました。この3名の方につきましては、うち1名は、今年引き続き地域おこし協力隊、半学半域型で応募していただき、先日採用したとございます。そういった意味でも、インターン型で来てくれた学生たちっていうところにつきましては、日南町に興味を持ってくださった、関心を持ってくださった、こういったところは大きな成果ではないかなと思っていますところございます。

先ほどおっしゃられましたように、インターン型につきましては、どうしてもばたつくといいますか、落ち着いて活動できるというところのまとまった日数取ることができないのが現状です。こういったところをどう改善していくのかっていうところは考えていかないといけません、引き続き多くの皆さんに、このインターンを通じて日南町に興味を持っていただけるような取組っていうのは進めてまいりたいと考えているところです。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 日南町に関心を持ってもらったということですが、目的が、日南町に関心を持ってもらうためのインターンシップ型の地域おこし協力隊であったのかどうなのか。また、何がしの日南町にとってメリットというものを求めて、提案型であったり、そういったこと、若い方、日南町外の方の視点から、また、目からうろこのような発想が得られるのを期待されたのか、その点はどうだったんでしょう。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 このインターン型、取り組んだ背景には、地域おこし協力隊として、いわゆる3年間、この日南町に来て活動していただく前に、日南町ってどういったところだろうかっていうところを経験していただく、地域の方とつながって、その次の地域おこし協力隊として3年間活動できる、そういった、まず第1ステップの位置づけで考えているところ

ろでございます。

おっしゃられましたように、学生自ら提案し、受入れ団体の方と協議をし、大きな成果っていうところが得られれば一番いい形かとは思いますが、まずは、繰り返しになります、日南町に来ていただいて日南町の町を知っていただく、こういったところをベースにスタートさせていきたい、今後も引き続きそのような流れでいきたいなと考えてるところです。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これの、地域おこし協力隊の協力団体というかな、受入れいうかな、そういった団体の数が、5団体だったかな、去年、が一応あるということでしたが、この団体、受けてもいいよという団体の数は増えましたか。増えたか減ったか、そのまんまか、その点をお伺いします。

○岡本委員長 古川室長。

○古川室長 増えております。

○近藤委員 分かりました。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 まず、国際交流事業について、課題というところで、ゾーンモド市の意見交換を行って、また、外国人材活用についてもその可能性があるか、困難であるか、方向性を定めると書いてあるんですが、方向性は定まったんでしょうか。

○岡本委員長 島山まち未来創造課長。

○島山まち未来創造課長 今年度に入ってから話になりますけども、4月22日と7月25日に、町長とゾーンモド市長、新しくなられましたので、新しいゾーンモド市長とウェブ会議で面談のほうを持っております。その中で、国際交流、どうやって進めていくかというようなお話であるとか、本当に平成31年頃から話が出ております労働力の確保、こういったことが本当にゾーンモド市として可能であるのかどうかというところをウェブ会議のほうで話をしております。

ただ、1回、2回程度のウェブ会議ではなかなか方向性のほうも見いだせていない状況です。ですので、今後も引き続きウェブ会議を行って、意見交換のほうを行っていく考えを持っております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 あえて今年度のことを言わず、私は6年度の事業の体制、あえて先ほど今年の4月に町長はウェブ会議ということされたけども、一般質問のとき聞いたときに、町長

一人が出たと、ここは地域づくり推進課ですか、まちづくりか、そこの課長とかその辺が主体的に町長と一緒に同席してやるべきじゃないんですか。

それともう一つは、私が一般質問したら、ボールは投げてるよと言うけど、ボールはとっくの前から投げてるわけですよ。今から始まったことではない。もう見極める時期に来てるんじゃないかと、あくまで令和6年度の決算のことを言っとるんですけど。ここにちゃんと書いてある、課題として方向性を定めると書いてあるんで、その結論はいつ出すんですか。

○岡本委員長 答弁できますか。じゃあ、浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 6年度の事業ということで答弁させていただきますけれども、確かに昨年選挙もあり、モンゴルの方も替わりまして、まだ本当にこれを継続するのかというような段階でございました、6年度は。今後もこの友好関係を続けていって、どういったことをするのかというところはまだ全く不透明な状況でありましたので、まずは首長同士話し合って、それから、今度、事務局レベルでも話し合いを続けていくというようなことで、今、双方が合意を得ると、合意しておると、今後もこういった友好提携を続けていくというところを合意ができておるということで御理解いただけたらと思います。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 もうそれ以上言いません。これはもう堂々巡りになりますので。

もう1点、ちょっとお願いしたいのは、たったもカードのまち活ポイントということで、大変皆さん、町民の皆さんも注目しておられますし、町も、7年度のときも、このポイントをこういった項目でやりますよと表を作っていたいております。そこで、令和6年度の予算が、まち活ポイントは298万8,000という予算だったんですが、実績として、令和6年度、幾ら、議会にも表で、何ぼ、何ぼ、この項目と書いてありましたんで、表はあると思うので、計画の、実績入れていただければいいと思うんで、もうあるかも分かりませんけども、それをどうでしょう、見せていただくことによって、また今後の資料と、我々もいいと思うんですけど、いかがでしょうか、ありますか。

○岡本委員長 古川室長。

○古川室長 表を作っておりますので、資料提供させていただきたいと思います。

○岡本委員長 じゃあ、資料提供していただくということで。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほど地域おこし協力隊のお話が出ったんですけども、なかなか隊員が

いろいろと、いろんな立場でいらっしゃるので非常に分かりづらいということで、昨年も出していただいたんですけども、一覧表で資料として頂きたいんですが、よろしいでしょうか。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 提出させていただきます。

○岡本委員長 そしたら、また資料提供ということで。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 続きまして、中心地域の計画の策定の絡みなんですけども、メタバース空間云々というようなものがあって、どういうものかということ、たしか以前聞いたら、バーチャルな世界で、日南町の映像とかそういうのが作られて、こういうふうにならなくなっていくんだよというようなものができるって聞いたんですけど、それができたようなんですけども、私たちは、町民も含めて、全く見たことがない。一体どういうふうな今状況なのか、それが6年度に本当に完成したのかどうか分からないんですけども、どうですか、これ。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今回、この事業に関しましては、令和6年度中に一旦完成はしております。町民の皆様、議員の皆様へ改めて、議員の皆さんに関しましては、何かのタイミングで御報告させていただきたいというのは思っているところでございます。町民の皆様に関しましては、今止まっております中心地域整備の委員会の中で改めて議論し、一旦委員の皆様は御覧いただいた上で、町民の皆様に見ていただけるような場づくりというのを今考えているところでございます。実際には年度後半のもうぎりぎりになってからということになろうかと思いますが、実際に作ったものを見ていただきながら、新しい日南町の姿というのをイメージしていただけるよう考えているところでございます。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 確かに今後いろいろな施設ができて、こういうようなレイアウトでっていうようなイメージかなとは思いますが、それって、6年度の予算で作ったんですけども、今後、中心地域の会議の中で全く違うものが、場所とかですね、なってきた場合に、そのデータとかいうのは、地域づくり推進課の中で作れるものですか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今回採用しておりますプラットフォームにつきましては、すみません、具体名をちょっと出させていただきますが、フォートナイトっていうゲームを使いまして、そ

の中に日南町の姿っていうのをデザインさせていただいてるところでございます。基本的なパーツにつきましては、令和6年度中に委託業者のほうに作っていただいておりますので、いわゆるゲームの中で配置替えをするっていうことにつきましては、こちらでも可能かと思っておりますので、できる限り皆さんに分かっていただけるよう、その場で替えれるような環境というのをつくりながら、実際の日南町の姿というのを見ていただきたいと思います。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もう1点、買物環境確保対策事業、アンケートを取ったりして一定のデータを得ることができて、これは分析までできたんでしょうかね。そこら辺りの、成果物っていうものは何かあるんですか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 アンケートにつきましては、成果物のほうはございます。以上です。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと、私どもも何か見たことが、何かもらったっけ。何か記憶ある。ない。ちょっと覚えてないんですけども、そのものがあれば、どこかのホームページでもあるのであれば、それを教えていただければいいんですけども。お願いします。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、このアンケート結果集計した分析結果につきましては、すみません、まだホームページ等で公開はしておりませんで、こちらにつきまして、ホームページ等で公開し、見ていただければと思います。ただし、かなり専門的な用語であったり、内容となっておりますので、もう少し簡易なものっていうことで今作り直してる部分もありますので、見ていただけるようにしたいと思います。以上です。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 データとしてあれば、それは外で、今のタイミングで出したら駄目なものかどうかは分からない、公開していいものであれば、決算審査のフォルダに提供いただけたら、今後、後のいろいろと買物支援の話とも、移動販売なんかあったりしますんで、参考にさせていただきたいと思うんですが、委員長、お願いしていいでしょうか。

○岡本委員長 資料出せますか。

榎尾室長。

○榎尾室長 資料のほうを提出させていただきたいと思います。

○岡本委員長　じゃあ、資料提出、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、次は、44ページ、住民参画まちづくり事業について、質疑。

大西保委員。

○大西委員　強化型集落支援との関係で、予算額が1,738万8,000円に対して、実績が1,545万、約10%ぐらい減なんですけど、その内容と、できれば毎年一覧表にして、名前はA、B、Cで結構ですけど、そういった表を出していただけてます。その資料請求いたします。今言うてる差額はということだったのか。

○岡本委員長　榎尾室長。

○榎尾室長　資料のほうは作っておりますので、提出させていただきたいと思います。

6年度と5年度比較しまして、大きく変わった点で申し上げますと、後ほど資料のほうで見て確認していただければと思いますが、1地域に関しまして、去年は3名で、満額できていた部分が、3名体制が2名体制になってしまい、金額が大幅に減ってしまった地域があったりします。そういった地域があったり、例えば中途でおけがをされたりした関係で日数が減ってしまった、勤務できない、日数が減ってしまった、こういったところもあったりしますんで、状況としましては、物理的な人数の減っているのも正直あったりしますが、関わっていただけてる方の御都合によって時間数が減ってしまった、こういったところが昨年度と大きな違い、予算との大きな違いってということで御理解いただければと思います。

○岡本委員長　大西保委員。

○大西委員　その表を見てからでいいんですけど、たしか6年度中に、12月かその辺のときに、ある地域で集落支援員さんが、それ以上出れない、もう使ってしまったようなことがあったと思うんですけど、当然その表は今手元で見てもないので分からないんですけど、例えばその方は、12月ぐらいまででいっぱいになってしまって、その辺の対応、どのようにされたんでしょうか。

○岡本委員長　榎尾室長。

○榎尾室長　すみません、おっしゃられるように、2月もしくは3月の予算審査のときに提出させていただいた資料だったのではないかなと思いますが、令和6年度につきましては、大変申し訳なかったんですが、地域全体で、今240万をリミットとさせていただいております。その枠の中で結果はさせていただきました。7年度、御意見いただいた上で、

柔軟に対応できるようなことを今考えております。どうしても、今年度も7地域全て、強化型の集落支援員ということで予算要求させて可決していただいておりますので、その枠全体で、うまく金額のやり取りができないかっていうところも思案しながら、多く勤務していただけるようなものを提供していきたいなということは考えているところでございます。以上です。

○岡本委員長　よろしいですか。

○大西委員　分かん。

○岡本委員長　私から1つ、ちゃんと確認したいのは、地域によって最大金額を変えるようなことも考えられてるいう、そういうことですか。それとは違う。ちょっとごめんなさい、榎尾室長。

○榎尾室長　基本的には、結局大きく変えてしまうと、どこまでもどこまでも金額が大きくなってしまいますので、そこはある程度制限はしながら、ただし、早い段階で、特に多く勤務していただいている地域については、何かしら手だてできないかっていうことは考えていきたいとは思ってるところですが、大幅に、今240万が例えば480万にしますって、そういったものではありません。基本的には枠の中で何とかやりくりしていただくというところはベースに、あくまではみ出したところが、何かしらできないかっていうことを、小さい範囲になりますが、検討していきたいなと思っているところです。以上です。

○岡本委員長　承知しました。

近藤仁志委員。

○近藤委員　執行経費の内訳の中で、日南町地域団体の移住者誘致支援事業補助金というのが200万あるわけなんですけど、予算書のほうにはないけど、これはどれをもって充てておられるのか、ちょっとそれをお伺いします。

○岡本委員長　榎尾室長。

○榎尾室長　予算要求書で申し上げますと、これも7年の当初予算のときにもお叱りを受けたところではございますが、新たな企業創業人材強化補助金というのがございます。こちらのほうでさせていただきまして、6年度決算、すみません、当初と比較していただく中でちょっと分かりにくい表現となってしまいましたが、町で行っております正式名称で、日南町の地域団体移住者誘致支援事業ということでさせていただいているところでございます。当初でいうと、新たな企業創業人材支援事業ということになります。

○岡本委員長　近藤仁志委員。

○近藤委員 この正式名称がこのたびの決算書の名前だということで。予算書のほうの新たな企業創業のほうは、どういう形でこういう名前が出て予算計上されたのか、その経緯ほどお伺いします。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 当初につきましては、こちら県の事業を使っておりますので、県の事業名を採用させていただいたところでございます。それを日南町でお金を受け入れてやるに当たっては、この日南町地域団体の移住者支援という名称の補助金をつくりましたので、日南町として支出するには、この名称のほうが正しかったということでございます。以上です。

○岡本委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 ここの同じ内容なんですけど、自治会及び班に対して、地域活動支援金、実際に各自治会にどのように交付されたんですか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 地域活動支援交付金につきましては、今年で3年目となります。こちらにつきましては、年度当初に計画を各自治会長さん宛てに送らせていただきまして、そちらが申請書になります。そこに記載していただきました自治会の世帯数を基に計算しまして、自治会に応じて、自治会によってってということになりますが、自治会の代表の通帳に支払いさせていただく、または班の通帳のほうに交付していただく、このような形で事業を進めているところでございます。以上です。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 それは、予算書でいくと540万円じゃないんですか。これ、一番最初、例えば、納税組合はなくなったよ、そして各地域に住民基本台帳に基づいて支援しましょうという、それは540万円で各地域にだと思えるんですよ。それはいいですよ。ただ、この今言うてる、弁償でこの200万の、今、近藤同僚議員が言われた200万は、どのような形で地域に出とるのかなと。今言うてる意味分かりますか。予算では540万と1つあって、もう一つは別項目で200万があるわけですね。ちょっとその辺が読み取れないんですよ。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、令和6年度の当初予算のほうから説明させていただきます。当初予算の執行経費の中にあります執行経費、下から2行目辺りに書かせていただいたんですが、

新たな企業創業人材移住強化補助金というのを、当初予算のほうで４００万円計上させていただいております。

○榎尾室長 この４００万に計上させていただいております。決算においては、先ほど私自身こちらに記入する配慮そのものが足りなかったっていう話になりますが、決算書上では、日南町地域団体の移住者誘致支援事業補助金という名前で計上させていただいております。当初は４００万円で予算化させていただいていたものを、決算では２００万円の執行ということでさせていただきました。この内容につきましては、日南町内の団体及び個人というところも含みますが、手挙げをしていただきまして、いわゆるプレゼンをしていただきまして、日南町での、例えば観光であったり、関係人口、こういったところを事業として取り組む団体に対し、町から補助金を出すというような流れとなっております。

こちらの事業につきましては５年目ぐらいになりますが、過去、民泊をするためにこの費用を充てさせていただいたり、昨年度は、いわゆるスタジオ改修というところでこちらを使われたような状況となっております。以上です。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 今、口頭で説明していただきましたけども、この２００万円で各種団体という話だったんで、もしよろしければ、その２００万の内訳、どのような団体、どのように執行したか、せっかくこれ、新規の事業、何だかんやややこしいこと言われたんで、いかがでしょうか、資料請求したいんですが、どうでしょう。

○岡本委員長 いかがですか、資料、出せますか。

○大西委員 ２００万の内訳の執行。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、前提としてお話しさせていただくのが、この事業に関しましては、県の要綱そのものみたいな話になってしまいますが、その団体が事業、いわゆる関係人口を創出したり、交流人口を創出するために費やした費用の全額に対して１０分の１０、２００万を支払ったものになりますので、２００万の明確な内訳っていうところはなかなかちょっと作るのは難しいんですが、いわゆる２００万を上限として、例えば４００万、５００万使われても２００万をお出しするというような性質のものとなっておりますんで、明確に２００万が何に使われたかっていう、きっちりとした内訳を作ることは難しいんですが、事業全体は提出できますので、そういったところを見ていただくでもよろしいでしょうか。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 その200万が最終答えですけど、どの団体がどのような事業をやって、10分の10執行、件数は何件あったか、200万だからそんなにたくさんないと思うんですけども、件数は何件ぐらいあったんですか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらにつきましては、1件です。

○大西委員 1件。中身を。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 1件だったら、もうどのようになって、皆さん注目しとると思うんですよ。それだったら、7年度も、8年度も、やはり大きな金額、私、五、六件あって40万ぐらいかなと思っとったんですけど、そりゃ200万で10分の10だったらすごいと思うんでね、これ、やっぱり目玉事業じゃないかなと思うんで、あえてそれを言っとるわけです。どの団体でどのようなことをされたのか。場合によれば、7年度に同じようなことがあれば、7年度もお願いします。

○岡本委員長 団体名を言ってほしいということなんですかね。榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、私自身がちょっとはっきりした言い方をしませんでした、ダンススタジオを改修されるに当たって、この補助金のほうを出しております。具体的には、アシスト日南さんということになりますが、アシスト日南さんのほうで活動されておりますダンスグループが、今では日本全国トップクラスのダンサーもいるような団体になっております。こちらにつきましては、各方面から、いろんなところから勉強したいっていうような声もいただいているような団体様になっておられますので、こういったところをうまく使っていただけるような形で、今回この200万円、移住者関係人口というところで支出させていただいているところでございます。以上です。

○岡本委員長 よろしいですかね。

それで、すみません、私のほうから1つだけ、素朴な疑問なんですけど、県の事業ということでおっしゃってたんですが、国県費が財源に全く入っていないようですけども、財源は伴わないんでしょうか。

榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、本来2分の1県費っていうことになりますが、こちらの件につきましては、具体的には、この移住・定住補助金の大きな枠の中で、県が持ってる枠の

中で差配されるようになりますので、今回、県からの部分はなしで、町からの部分2分の1っていうことで200万にさせていただきました。こちらの財源につきましては過疎ソフトを充てて、もともと過疎ソフトと県で400っていうことで予算立てしていたところを、過疎ソフトを使つての200っていうことで支出させていただいております。以上です。

○岡本委員長 つまり、県の財源の枠がいっぱいになってしまったという、そういう。はい、分かりました。

ほかにございますか、この部分について。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、大分時間が過ぎましたので、ここで1回、休憩を入れたいと思います。再開をどうしますかね。2時半にしましょうか。

〔休 憩〕

○岡本委員長 決算審査特別委員会を再開します。

まち未来創造課と地域づくり推進課の審査を継続します。

それでは、調書の45ページ、電算管理運営事務について質疑をお願いします。

大西保委員。

○大西委員 確認だけなんですが、委託料の1億1,000万、委託料であります。予算書の委託料の行政システムでいくとこれ9,000万ですが、これはシステム保守の2,000万を足して1億1,000万と解釈していいんでしょうか。その確認です。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員にお話ししていただきましたとおり、当初予算のほうで委託料、2段書きさせていただいております合計金額というところで御理解いただければと思います。ただし、合計金額と申し上げましても、若干入札等で金額変化しておりますので、必ずしもここ、イコールになるものではございません。以上です。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 予算書のほうで、行政システム構築保守管理ということで、法改正に伴う行政システムの改修、これは令和7年7月から運用スタートと私のメモをしとるんですが、これ今、令和7年なんですが、7月からスタートしたんでしょうか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 標準化業務に関しましては、現在、開発を進めているところでございまして、当初、もともと予定させていただいておりましたのが、令和7年9月スタートっていうところでお話しさせていただいたかと思います。こちらにつきましては、当初、予定ど

おり 9 月稼働ということでスタートさせておりましたが、国からの仕様書の再々たる変更に伴い、システムに若干バグ等もありまして、現在、調整をしてるところでございます。直ちにこのバグ等を解消しましたら、新たな標準化のシステムのほうに移行するというような流れとなっております。以上です。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 揚げ足取るようで申し訳ないですけど、私は予算のときに聞いてメモまでしとるわけですよ、7 月スタートと。僅か 2 か月の差と言われたらそこまでですけども、私のメモが間違っただろうか知りませんが、やはりいろんなところで最終チェックせないかん思うて、私のメモが間違ふとるのか、本当に 9 月と言われたんでしょうか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 私自身の答弁の中で、誤った答弁をしているかもしれませんが、令和 6 年 4 月の段階から令和 7 年 9 月稼働ということでスタートさせていただいておりましたので、この辺り、私自身が誤った答弁をしておりましたら申し訳ございません。以上です。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 D X 推進の関係はこの電算管理でよろしかったですかね。いいですかね。

D X 推進のことが、ちょっと見てもどこにも書いてないんで、ここで質問させていただきますけども、D X 推進のチーム会議っていうのは、6 年度、開催されましたか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 D X の推進会議そのものは、大きく分けて 2 回開催させていただいております。その後、1 回目は、すみません、ちょっと具体的な日付というところ覚えておりませんが、5 月、6 月頃 1 回、7 月頃 1 回、その後は、各担当者への聞き取りを適宜しながら、D X 推進に向けた活動のほうを行っておりました。以上です。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この会議の中で、行政職員だけではなくて、手挙げをされた企業さん、かなりの数があるんですけども、そこら辺りの参加の状況っていうのはどうだったんでしょうか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 会議そのものへの参加っていう意味では、企業さんとして参加を依頼したっていう経過のほうはございません。ただし、日南町が掲げてる課題、いわゆるアクションプラン等で管理してきた内容につきましては、適宜関係する団体さんにお声がけさせてい

ただきながら、何かよい手段はないかっていうような御意見を賜ったっていう経過のほう
はございます。以上です。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 それで、6年度中のアクションプランの見直してというのは実施したのかど
うか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 アクションプランの見直しにつきましては、令和6年7月に大幅に見直しを
行いました。こちらにつきましては、いわゆる達成できるもの、達成の見込みの難しそ
うなもの、それについてスケジュールを改定してみたり、こういったところを見直しをしな
がら、アクションプランのほうを変更させていただいております。以上です。

○岡本委員長 よろしいですかね。

ほかに質問。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。ございませんか。

そうしたら、次に、46ページの地方振興負担金管理事務について。（「なし」と呼ぶ
者あり）よろしいですか。

そうしましたら、次のページをめくりまして、47ページ、青年結婚・UIターン促進
事業について。

大西保委員。

○大西委員 下の成果の中の下の、空き家バンクの下、日南町いきいき定住促進条例で祝
金等、奨励金等とありますが、これは件数は出されてますが、この金額ですね、表の横に
金額、以前はそういったもの出していただいた経過があると思うんで、分かったら教
えていただきたいんですが。

○岡本委員長 口頭で答えてもらいますか。（発言する者あり）

答えますか。もしあれでしたら、後で資料提供していただいてもいいと。

古川室長。

○古川室長 後で表にしたものを提出いたします。

○岡本委員長 じゃあ、よろしくお願いします。

近藤仁志委員。

○近藤委員 この中で1つ気になるのが、課題等の中の2ポチ目ですね、住む場所でなく、
働く場所の確保も重視しとあります。大変もったものことで、働く場所の確保というのが、
果たして町の事業としてどういった形でできるのか、どういった形で取り組んでいこうと

考えておられるのか、そういったことをちょっとお伺いしたいわけですが。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 こちらに移住してこられる方、いろんなケースがあるんですけども、もう既にこれをやりたい、これをするために来るという方もおられますが、実際、基本的にはこちらの自然が気に入った、こちらに住んでみたいというような方で移住を決意される方というのもやはり多うございます。その中で、こういう仕事したいとか、こういうビジョンを持ってという方がやはり来られますんで、仕事の確保ということ、やはり仕事がない、何か仕事探してほしいというような方については、こちらから、日南町の事業者の中からやはりあっせんをしていかなきゃいけないというようなことを考えておりますので、実際には人手不足といいますか、働き手の方を募集しとる企業等もありますので、そういったところをあっせんしながら、移住につなげていきたいというような意味合いで、ここのほうは書かせてもらった文章でございます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 もっともなんですよ、働く場所の確保が必要であるというのは。でも、それをどういった形で取り組んでいくかというのが一番大事で、それを結果として、成果として出すことが大変難しいところでもあるわけなんで、これを軽々にこういう言葉で書くことは実にみやすいわけなんだけど、実際にできるのかできないのかということ、その覚悟というのはやっぱりどうしても求めていかないといけないわけなんですけど、その点はどうでしょう、その覚悟というものに対しての思いとか、計画とかをちょっとお伺いしたいんですが。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 やはり委員おっしゃられるように、働く場所の確保、確かに文章でこういう形で表現をしておりますけれども、日南町に、自然が好きだから移住したいとか、ここに住んでみたい、ただ単純にそういう方々については、仕事もあっせんしなきゃいけないというような思いは、こちらのほうも、受け入れるほうとしては、山里を含めて思っておりますんで、そういった方に対して、どういうところがあっせんできるかというところを、常に私どももアンテナを張って持っておきたいというようなことで書いたというような文章でございまして、働く場所をつくり出してというような意味合いでの、ちょっと文章ではないというところだけ、御理解いただけたらというふうに思います。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかにこの事業について、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次、４８ページの、公共交通確保総合対策事業について。

大西保委員。

○大西委員 １点だけ、一番下段の雑入で、公用車売却、１万１，０００円ですが、具体的にどのような車を売却されたんですか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 令和６年度中に廃車させていただいた車が１台ございます。内容としましては、以前、巡回バスで使っておりました、オッサンのラッピング車両、こちらのほうを廃車させていただいております。こちらにつきましては、電気の充電ができなくなってきたというところが、一番、廃車させていただいた主な要因でございますが、そちら廃車させていただいた結果、１万１，０００円で売却できたということで、歳入のほうで上げさせていただいております。以上です。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 言えなかったらいいんですけど、売却先は。言えなかったらいいです。

あの車が、ワゴン車が１万１，０００円ということで。いや、言えなかったらいいですよ、言えるんだったら言ってください。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、社名のほうは控えさせていただきますが、県内の西部にある自動車屋さんのほうに買っていただくことができましたが、結果として、姿そのもの、まず、そのラッピングを剥ぐっていうところから、条件で買っていただくということになりましたんで、実際には稼働はしなくて、要は鉄の有価っていう形での処分というふうに聞いております。以上です。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 じゃあ、もう１点だけ。令和６年度にはデマンドバス、小型車両購入となつとるんですけど、やはりデマンドバスとか、それから、先ほどのたったもの巡回バス、あれはラッピングがきれいでよく分かったんですけど、そういったことを６年度中やるような話はなかったでしょうかね、各デマンドバスに、今、１つだけじゃない、例えば福栄線とか山上線とか、はっきり大きく分かるようなとか、ラッピングとかいう話はあったと思うんですが。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 ラッピングにつきましては、順次、いわゆるハイエースといいますか、10人乗り、14人乗りの車両について、ラッピングをさせていただくように計画はさせていただいておりますが、予算としましては、令和7年度のほうで予算を上げさせていただいております。現在、いわゆるラッピングするための案といいますか、そのデザインのほうが決まってきております。最終確定し次第、今年度、1台ということになりますが、順次、皆さんに分かっていただける、認識していただけるようなデマンドバスっていうのを運行させていきたいと思っております。以上です。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 財源のほうの、県補助金のコミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金についてですけど、これの目的、補助金の性格、それから補助率、これ、予算のほうでは運行経費ともある、これではないかと思うわけなんです、これが、シェアすることを推進する補助金というのと何かちょっと性格が違いうように思うわけなんです、その点はどのように捉えたらよろしいですか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうですが、従来は鳥取県中山間バス維持補助金というような内容のものでございました。県の体制が変わりまして、名前が変わった補助金となっておりますが、引き続き町営バスの、いわゆる損失部分を補填するといいますか、そういった内容の類いのものとなっております。したがって、過去使ってきた補助金と変わらないような内容のものと御理解いただければと思います。内容そのものは、コミュニティ・ドライブ・シェアっていうようになっておりますが、いわゆる中山間、いわゆる町営バスを維持するための補助金っていうふうに御理解いただければと思います。（「補助率」と呼ぶ者あり）

すみません、補助率のほうでございしますが、運営費の2分の1っていうことで御理解願いたいと思います。以上です。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 デマンドバスの利用者数ですけども、導入しましたその小型車両による利用者数っていうのが分かるようでしたら教えていただきたいんですが。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 乗車人数のほうでございしますが、すみません、ちょっと統計的な数字っていうようなことで御理解いただければと思います。導入後、令和6年7月から令和7年3月

までの運行状況でございます。多里線のほうが180回稼働しまして、5,862キロ稼働しております。乗車人数は288人になります。大宮線でございます。運行回数はトータル11回、走行距離数は290キロ、乗車人数につきましては12人となっております。石見線です。運行回数のほうが6回、走行距離数が71キロ、乗車人数7名ということとなっております。最後、福栄線になります。運行回数が6回、走行キロ数が171キロ、乗車数が8名ということとなっております。

先ほど、3台導入させていただきましたが、石見線と福栄線は1台の車を乗り合わせておりますので、4路線での利用ということで御理解いただければと思います。以上です。

○岡本委員長 ほかにございませんか。

今の、ちょっとすみません、小型車の利用のところでなんですが、多里線が非常に多いんですけれども、これはほかのところと使い方が何か違うんでしょうか。

榎尾室長。

○榎尾室長 主に多里線のほう、利用者さんの中で、いわゆる自宅まで行けない方が多かったというところもあるのと同時に、小型車両のほうが、燃費等も踏まえて運行しやすさっていうのがありますんで、ぜひそういった形で運行していただきたいということを昨年から申し上げてまいりました。ただし、車として運行するに当たって、やはり安全面というところの部分がちょっと難しいかもしれないということと、委託業者さんのほうから、ここ、例えばシートのカバーをつけてほしいということがあったりしましたんで、スタート地点が変わったっていうものもあります。また、冬場に関しましては、大きい車のほうが車重があり、安定しているっていうような内容で、この小型車両を使われなかったケースもあったりしております。ただし、この4月以降に関しましては、どこの会社さんにも多く使っていただいております。例えば、多里線54回に対して、大宮線も36回使っていただいております。利用しやすい、いわゆるお客様の予約状況等にもよりますが、この小型車両を使いながら、サービスのほうをしていただいているというような内容となっております。以上です。

○岡本委員長 分かりました。

ほかにございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたらば、49ページ、タウンズネット管理運営事務について、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そうしましたら、次が、50ページ、ごめんなさい。

近藤仁志委員。

○近藤委員 課題のほうでいつも問題になっておりますけど、携帯電話の不感地域の解消ですね、特に高齢者の、1人であったり、2人であったり、高齢者世帯の方で不感地域に住んでおられる方で、大変不安であると。そういったことをちょっと相談を受けたこともありまして、畑で倒れたり、いろんな場面が想定できるわけなんで、やはりこれは何とかしてあげないといけないなという思いを持っているわけなんですけど、その点の、今、キャリアに頼らない方法で、何かできるというようなことの検討というのはなされているわけですか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、携帯電話、いわゆる電話番号を持って、キャリアのサービスを使って電話をするというところと、インターネットを使って通話をする、ちょっと商品名になってしまいますが、例えばLINEのアプリでありましたり、インスタグラムのアプリでありましたり、そういうものがいろいろございます。大きく分けてキャリアの電波っていうところと通信というところの2種類に分かれると思います。

通信というところに関しましては、日南町のほうで多く使っていただけるような、Wi-Fiを使った拡充というところも考えたりしてるような状況でございますが、Wi-Fiの電波の場合、一番問題になるのが緊急通信、いわゆる110番であったり119番、こういったところの連絡ができないっていうようなことがあります。そこが一番の問題点でして、例えば私と隣にいる課長がいわゆるWi-Fiを使って通話をするっていうところはできるんですが、本来、緊急時において電話をしないといけない、先ほど委員おっしゃられましたように、心配だっという部分に関しては、なかなかWi-Fiの電波だけでは改善できないところとなっております。それに対して、町として成果っていう形ではなかなか目に見えないような状況ではございますが、キャリアのほうへお願いをする、陳情するっていうことは引き続き行っているところでございます。

大きく成果っていうわけではありませんが、2年前からフェムトセルっていうもの、フェムトセルっていうのを使って、Wi-Fiの電波を使って、家の中でキャリアの電波を出すってようなサービスのほうをエーユーさんのほうにさせていただいております。令和6年度末現在で、契約数が13っていうこととなっております。昨年11でしたので、2増というような状況となっております。

まだまだ改善し切れてないところはありますが、引き続きいわゆる緊急通信、緊急電話

っていうところに関しましては、キャリアもしくは国、県に要望のほうをしてまいりたいと思います。以上です。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 やっぱりこれ、知らない方って、結構手法がね、今までどおりの方法しか分からない高齢者の方がおられると思います。何らかの形でそういった方に対して、手法とか、手段とか方法を教えていただきたいと思いますと思いますが、その点の対応はどのようにお考えですか。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今現在、スマホ教室っていうのも行っております。そういった中でキャリアの通信の方法でありましたり、サービスの内容であったり、そういったところは広報してまいりたいと思います。以上です。（発言する者あり）

○岡本委員長 よろしいですか。大丈夫ですか。

ほかに、大丈夫ですか、ほかの。（発言する者あり）

近藤仁志委員。

○近藤委員 テレビでつながるアプリですけど、自分も聞いただけだし、自分も使っても使いにくいというかな、どういった形で使ったらいいのか、どういった効果があるのか、どういった利便性があるのか、なかなかその立ち上げまでに物すごく面倒くさいというのがありまして、これ、広がらんじゃないの、これ、広がっていないというのは反省としてありますが、今後どのような形で進展とか推進とか廃止とか考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思いますが。

○岡本委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどの委員からの御質問に関しましては、監査委員さんからも指摘を受けているところでございます。

今後っていうところで申し上げますと、今年度、利用者の皆様にアンケートのほうをさせていただきました。結果としましては、今まとめをしている最中でございますが、全体で約30通のアンケートのほうが返ってまいりました。その内容を吟味して今、分析をしているところでございます。

あと、インターフェース、ハードウェアっていう面でございますが、委員おっしゃられましたように、テレビで使ったときに遅いっていう声はアンケートの中にも声がありました。かつ、カーソルを動かすのに、どこがハイライトになっているのかっていうことも分

かりにくいつていう声もいただいております。

そういった中では、以前から議会の皆様からも御意見いただいておりますように、直感で動かせるような端末、いわゆるタブレットとかスマホとか、こういったほうがいいのではないかっていうお声もいただいているのも事実でございます。そういったところも踏まえまして、今年度、もともとがブラウザーで動いておりますので、タブレット等、小・中学校からの使わなくなった iPad も頂くような段取りをしておりますので、皆さんに使っていただきやすい端末は何なのかっていうところも踏まえ、調査、検討をしてみたいと思っております。以上です。（発言する者あり）

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

そしたら、50ページ、上段、地域振興センター管理事務です。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

そしたら、下段が、指定統計調査事務について、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

そしたら、ここまですま未来創造課は退席いたしますので、ここまでのところで質疑漏れがあればお受けしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

近藤仁志委員、じゃあ、どっちでもいいですけど。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 指定統計調査事務ですけど、いろいろと国の行う指定統計ということで実施されるわけなんですけれども、このデータが日南町の政策とかにどのように生かされるのかなという、ちょっと根本的な話です、形だけの、国のものであるんだけど、例えば日南町の情報もずばっと乗っかっ取るわけですし、そういうのが指定統計という、ただ単に統計を取るだけの事務事業ではないというふうに思うんですけども、そこら辺の動きというか、例えば日南町だけの部分であって、その統計の中からホームページ上にきれいに整理してあるとか、そのようなことはやられてないのかなと、いかがでしょうか。

○岡本委員長 荒金主幹。

○荒金主幹 失礼します。統計データの活用についてでありますけれども、おっしゃられるように、統計調査をして終わりではなくて、日南町においても、今ホームページのほうに全て掲載をさせていただいております。特に国勢調査であつたりとか、農林業センサスだつたりとか、そういった情報は上げさせていただいております。そういったデータも活用しながら、例えば総合戦略であつたりとか、総合計画であつたりとか、町がつくる各種

計画等にもそういった情報を反映させていくということで実施をさせていただいてるところでございます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 同じ指定統計のほうですが、課題として、やはり調査員の確保が難しくなっているということです。これ、本当、自分たちの集落であっても、その人間の確保というのが、調査員の確保が難しくなっております。このたびポイントを付与することによって1名の登録調査員の確保につながったとありますが、今後、この1名で今までの補充をクリアできたのか、もっともっと必要であるのか、その点について、ちょっと最初にお伺いします。

○岡本委員長 荒金主幹。

○荒金主幹 失礼します。令和6年度において、登録調査員1名の確保につながったというところでございます。委員も御指摘のとおり、まち活ポイントの付与といったところもあったのかなというふうに思っておりますが、御質問いただきました内容で、1名でこれまでの足りないところを全て網羅するというのは難しいというふうに思っておりますので、引き続き情報発信をさせていただいて、新たな登録調査員の確保につなげていきたいというふうに思っております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これも日南町においては、大変難しい課題であると思います。なかなかポイントで解決するものではないと思いますし、その点に、全ての事業でもありますし、統計調査の人員の確保だけではありませんけど、そういった形で、もっともっと統計の重要性というかな、統計調査員としての意義というものも訴えていく必要があると思いますが、その点の取組について、最後にお伺いしたいと思います。

○岡本委員長 荒金主幹。

○荒金主幹 失礼します。おっしゃられるように、統計調査員の確保、非常に難しくなってきております。新しく確保するためにも、可能な限り調査員さんの御負担を減らしていくというところも含めて発信をしていかなきゃいけないというふうに思っておりますし、委員御指摘のとおり、統計調査員の任務の重要性、こういったものも含めて今後、引き続き町報等を通じて発信をしてまいりたいというふうに思っております。

○岡本委員長 ほかにございませんか。

41ページから50ページまで、どの項目でも構いませんけれども、ページ数を。

そしたら、私から1つ。42、43ページの企画一般管理事務なんですけれども、地域おこし協力隊ですね、日南町チャレンジ企業地域おこし協力隊の方で、お一人が6年度末に協力隊を終わられたということで、ちょっとその後の、うまく起業できたのか、あるいは就職できたのかということとか、フォローというのはどういうことをされたのかっていうようなことをちょっとお聞きしたいんですけれども。

榎尾室長。

○榎尾室長 令和6年度末で1名のチャレンジ企業型の隊員が卒業、卒隊をしたところでございます。その後っていうところでございますが、しばらくは日南町内におられまして、主にいわゆる彼女自身、すみません、鳥の活動等というところがやっていたいておりまして、引き続き今年度においても、バードウォッチング等を通じて日南町に来ていただいて活躍をしていただいているところでございます。起業につきましては、隊員の在籍中に自分自身で起業しまして、いわゆるデザインでありましたりイラスト、こういったところで、活躍のほうをしていただいております。

今現在っていうところで申し上げますと、お話しさせていただく機会等あったりしますが、大きくいわゆる声かけをさせていただくっていうところが主になっているかなというような状況でございます。以上です。

○岡本委員長 声かけをっていうのは、継続的にコンタクトはしてるということですね。そうですか、分かりました。

ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、では、この総務費のところまでは終わりにいたしますので、まち未来創造課の方は退席されてください。

それで、引き続きこのまま休憩を取らずに、51ページから53ページまでの商工費について説明をしていただいて、質疑したいと思いますので。

では、まず、担当課から説明をお願いします。

古川室長。

○古川室長 51ページ、商工総務一般管理事務について説明します。決算額2,580万9,367円、前年比6,652万8,076円の減となりました。主な要因としましては、令和5年度10月と12月に全町民に付与していたスペシャルポイント分が6,200万円分ありました、それがそのまま減となっております。

主な事業としましては、商工会への補助を例年どおり行いました。また、日南町キャッ

シュレス決済事務、たったもカードの事務ですね、こちらを引き続き行いました。令和6年度は利用総額約3億900万円の利用額がありました。5倍デーを14回実施し、町が補助を出して実施したものが12回、商工会が単独でしたものが2回の計14回となります。チャージ総額は、これは町が補助した12回分なんですけれども、1億5,300万円となっております。チャージ回数は6,000件というふうになりました。令和6年度はこれまでの取組に加えまして、専用のアプリの公開を行いました。これによって、スタンプラリーでありますとか、スクラッチでありますとか、情報発信でありますとか、単にキャッシュレス決済だけではなくて、消費を喚起する取組でありますとか、情報発信をして消費者とつながる取組、そういったことが可能になりました。

それから、新しい事業としまして、移動販売の支援を行いました。こちらは、現在、日野町で移動販売をしていた業者さんに補助を出して、日南町内でも移動販売をしていただいたんですけれども、合計178日稼働いたしました。そこに対して346万2,000円を補助いたしました。計算の方法としましては、半日が1万9,450円、掛ける178日というような計算です。利用総数が3,755人で、売上げとしましては837万5,813円という結果になり、かなりの利用があったというふうに認識しております。

交流のイベントとしましては、食のバザールを1回開催しました。

今後の課題としましては、町内の消費喚起はもちろんなんですけれども、イベントの実施等を通して町外からの登録者を増やして、たったもカードの町外カードを活用した交流人口・関係人口の増加と、域外からの消費活動の取り込みのための取組を強化していきたいと思っております。

続きまして、52ページ、企業支援対策事業について説明いたします。決算額は715万436円、前年比で341万8,835円の減となりました。主な要因はチャレンジ企業支援補助金の利用者の減です。

主な事業内容としましては、日南町チャレンジ企業支援補助金を行い、令和6年度は5件の申請があり、補助額の合計は242万4,000円となりました。このほか、これまでどおり利子補給のほうを行ってきました。

続きまして、53ページ、観光振興対策事業について説明いたします。決算額は5,395万5,057円、前年比で512万2,071円となりました。主な執行経費は、山里L o a dにちなんへの委託金が主な執行経費となります。

山里L o a dにちなんを通じて様々な観光事業を行いました。主なものとしましては、

福万来ホテル乃国の運営、これはおもてなし期間中に2,315人来てもらいました。前年度比でいいますと700人の増になりました。あと、秋には日野上のイチョウで、期間中には1,317人をおもてなしし、期間外にも1,879人をおもてなししました。このほかエコツーリズム推進事業として、日南エコツーリズム推進協議会へ200万円を補助し、全体構想の作成や先進地視察、希少動植物の研究調査などを行いました。また、伯備線100周年プロジェクトとして、上石見駅の100周年として各種イベントを実施したほか、記念グッズを作成しました。このほか水を生かした取組ということで、聖滝のシャワークライミングをテーマプログラムにすべくモニターイベントを実施したり、日南湖を生かすためのにちなん湖フェスタ2024等を行いました。また、下谷中遺跡の利活用のためにウォーキングを実施しました。

今後の課題なんですけれども、やはりこういった事業の中でお金が落ちていくところは宿泊となりますので、宿泊につながるような情報発信でありますとか、施設等の連携等をしていく、また、日南町にはこれというお土産品がないので、そういったお土産品を、日南町の米でありますとか、トマトでありますとか、そうした特産を生かして開発し、来てもらった人を買って帰ってもらうというような取組をしてみたいと思います。

○岡本委員長 そしたら、ただいま説明していただいたところについて、事業ごとに質問をお受けします。

まず、51ページの商工総務一般管理事務について、質問はございますか。

大西保委員。

○大西委員 たったもカードの事業者というんですか、商店さん、たしか令和6年度のどこの委員会か忘れましたが、日南町に農業資材等をされてるところを勧誘いうか、たったもカード使えるようにしてほしいということがありましたけども、現在どのような状況になっとなるんでしょうか、やはり期待する声も高いもんで。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 この事業者につきましては、これまでもなかなか経費の問題であるとかで取り組んではいただけなかったんですけれども、QRコードを読んでアプリで支払いということなら、今、話を進めさせていただいてる、まだ継続協議中ということで御理解いただけたらと思います。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 前お聞きしたのは、例えば南部町の同じお店があるので、そこはできとるよ

と言われたんで、そこもQRコードでやるんですか。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 聞いている話では、あそこはQRコード決済ではないですが、取り組んでいただいとるという情報まではいただいておりますので、ぜひとも日南町でもそういうことを、システム改修は当然要ると思いますけれども、まず、取り組んでもらえませんかということをお願いをしております。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次に、52ページ、企業支援対策事業について。

大西保委員。

○大西委員 予算で外国人材育成雇用事業補助金380万4,000円があるわけですが、実際に決算でいくと108万8,000円、2名ということで、1人50万ですけども、差額の270万は、予算上380万、これで病院に支援したような形になってますが、そのあとの、残りの処理はどのようにされとるんですか。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 これ、当初の予算のときには県の補助金等を見込んでませんでしたので、日南町からの支出が多く出ておりましたけれども、結果としましては、県のほうからの補助金も頂いたりしましたんで、当初の予算よりはかなり少なく執行ということになりました。ちなみに光熱費といいますか、電気代とかも月1万円で組んでおりましたが、そこまではかかりませんでしたので、実際にはその辺の精査も行いまして、金額のほうが、補助金が減少したということで御理解いただけたらと思います。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 となると、これ、病院の2名の方なんで、それで地域づくりからは100万を執行したということです。病院からの執行はないんでしょうか、参考に。

○岡本委員長 大丈夫ですか。

浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 病院の自己負担は、2名分ですけども、142万4,428円ということで実績報告を受けております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 では、確認ですが、地域づくりからは108万8,000円、病院は142万4,000円、残りが県の補助と考えていいんでしょうか。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 そのとおりです。県の補助金が61万6,000円ということ
とで報告を受けております。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次、53ページ、観光振興対策事業について、質疑ございませんか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先進地視察で、これは委託料なのかもしれませんが、オオサンショウウオ全
国大会と軽井沢エコツアーですか、ここに行かれて、先進地を見られて、よかった点、こ
れから日南町でも生かせる点、あるいは、やはりレベルが違うのでどうか、この辺の見解
をちょっとお聞きします。

○岡本委員長 古川室長。

○古川室長 まず、軽井沢のほうに行ったのは、ムササビを使ったエコツアーをしている
ということで、現在、日南エコツーリズム推進協議会のほうもずっとムササビの調査、そ
れからモニタリング等をしてましたので、それを実際どのようにエコツアーにするのかっ
ていう手法を見に行っただけですけども、そこら辺はすぐにでも生かせるなというような
ところだというふうに報告を受けました。

○岡本委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 ムササビを見に行って、エコツアーでムササビなんですけども、日南町でそ
れが生かせるのか、そのシステムが日南町で生かせるのか、それはどうだったかと、それ
から、もう一つ、オオサンショウウオ全国大会、日南町も少しありますけども、この辺は
比べてどうなのか、そこをちょっとお聞きしたいんですが。

○岡本委員長 古川室長。

○古川室長 オオサンショウウオに関しましては、今回、名張市に行ったというところで、
環境としては日南町のほうがやっぱりすばらしいなというようなところで、やはりハイブ
リッドではないというところが一つ売りかなと思います。

先ほどのムササビの件、当然ほかの動物にも、そこのピッキオという、日本でも有数の
エコツアーを運営している団体ですので、生かせるんですけども、ムササビに関しても
日南町にもいるところが分かってますので、そういったものに利活用することは可能かな
というふうに思います。

○岡本委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 それで、じゃあ、オオサンショウウオは日南町のほうがということなんですけども、日南町は、これ、決算なので、いいです。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）今後どう取り組むか聞こうと思ったんですが、決算だからやめときます。

○岡本委員長 いいですか。

○櫃田委員 はい。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 資料のほうで山里L o a dの事業報告がございます。その中で予算の執行状況、総務管理というところで、旅行業務取扱者の資格を1名の方が取られたということで、たしか令和5年もチャレンジしたけども取れなかった、6年で今1名ですけど、何人が受検して、令和5年も何人が受検してゼロ、そして、令和6年は何人受検して1名だったのかをちょっと教えてください。

○岡本委員長 古川室長。

○古川室長 すみません、何人受けて1名だったかというところまでは、ちょっと報告を受けていないので、また調査して報告します。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 なぜそれを聞くかというと、三、四人がチャレンジして、皆さんでチャレンジしようということでもいいんですけども、以前に取られた方が本当に勉強して取られて、その方が旅行業務の資格取られたよということで、いろんなイベントをつくられてやったわけですけども、この旅行業務の資格がなかったら、今の山里L o a dのいろんな事業はできないんでしょうか。

○岡本委員長 古川室長。

○古川室長 旅行業務がないと、手配等をした場合に料金が得られないというようなところがありますので、あと、それが手配をいろいろしていく、ツアーを組む場合に、なかなか町外の旅行業者とかに委託しづらいような、すごいコアなプログラムを組むとか、そういったときに、やはり自分たちが持ってたほうがやりやすいというようなところはあります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、やはり資格があればいろんな事業、手配、どうのこうのできるということですので、逆に言えば1名であつたら、失礼な言い方ですよ、また何かの事

情で辞められたら、また空白ができるということで、7年度どうなのか知りませんが、この6年度の実績の1名はこれはいいんですが、7年度以降もやっぱり複数人が必要ではないかなと思うんですが、その辺の取組はどうなんでしょうか。

○岡本委員長 古川室長。

○古川室長 観光業務に携わる職員に関しましては、この資格を取ることで旅行業の基本的な法的知識も得られますので、引き続き全員に取ってもらうように指示していきたいと思っております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 じゃあ、最後に1点だけ、もう1点。

せっかく事業報告を資料で出していただいたんで、一応細かく見させていただきました。そこで、決算には直接関係ないかも分かりませんが、今現在、案内所のところにいろんなものがあったということで、生山地内のところにその荷物を全部移動したということなんですけど、いつ移動されて、恐らく令和6年度中に移動されたと思うんですが、病院の下という表現がたしかあったと思うんですけども、具体的にどこで、何ぼの家賃で、倉庫なのか、空き家なのか、これ、令和6年の報告なんで、ちょっと教えていただきたいんです、参考に。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 令和7年度になってから、6年度ですか……（「6年度」と呼ぶ者あり）6年度に家を1軒借りて、空き家のほうを使わせてもらって、そこに荷物といますか、これまでの資材等も置かせてもらっというのを聞いております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 参考に、年間とか、月幾らなんですか。

○岡本委員長 古川室長。

○古川室長 ちょっと家賃のほうまでは把握してないので、また調べて報告します。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 そこまで、家賃も払うの決まっておられたら、もうどういうことないですけども、できれば例えば町有財産の空いてるところ、例えば日野上の学びの塾でも教室が空いとるんで、場所はちょっと遠いかもしれませんが、これもそれ以上言ったら、令和6年度の実績報告書いてあったんで、聞いたわけです。じゃあ、それで結構です。答弁結構です。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 私、観光のほうの関心があって、前から言っておりますけど、やはり日南町で観光というのを、宿泊数を増やすというのが一番重要な観点、要するに日南町の消費拡大というかな、それから魅力の発信する上において宿泊というのが一番大事だと思うわけなんですけど、それには、やはり宿泊を伴うツアーのプログラムというのが町内で準備できていないということと、それから、もしあれば町外と組み合わせて、奥出雲とかと組み合わせて、日南町が済んで、日南町に泊まってもらって、それから、よその町に行くというようなツアーのプログラムの形成というのが必要になってくると思いますが、その点は山里のほうとの話し合いというのはなされているわけなんですか。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 その課題につきましては、やっぱりこれまでもずっと言われてといいますか、こちらのほうも課題意識として持ってたこととございます。7年度の今年度も蛍の時期に合わせて、例えば日本一の蛍と日本一の庭園を見ましょうというようなツアーなんかもしまして、それ、まだモニターツアーのような形でしたので少なかったですけども、そういった参加者も増やしたり、それから、宿泊パックの蛍のツアーといいますか、そういったことも今年はチラシも作って一応出したりもしましたので、来年も引き続き、そういった宿泊も絡めたツアー造成というものには取り組んでいきたいと思っております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 やはり日南町の、何ていうかな、魅力、宝、そういったものを十分ここにもう結果として出してありますので、そういうのを組み合わせて、これでツアーを形成して、それを宿泊に結びつける、食事に結びつけるということに取り組んだら結構みやすいと、みやすいやあおかしいですけど、それを継続することによってファンが年々、1人でも2人でも増えていくということがすばらしい。だけん、たたらなんかもやはり十分、今大変、魅力いうかな、関心を持った方が多いわけです。自分も蛍のほうでガイドするときに、何げなくたたらを話したら、物すごく食いついて来られる方が3名ほどおられましたので、やはりこういったのも組み合わせたのをぜひ考えて、考えるいうか、実行してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 やはりそういったツアー造成というものは、今後も引き続き

やっていきたいと思っております。なかなか天候に左右されますけども、例えば星空を見るようなものとか、そういったものも絡めたもので、日中はオオサンショウウオを見るとか、そういったようなこともできないかということは、今後も引き続き考えながらやっていきたいと思っています。

○岡本委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 山里L o a dさんに公園管理事業を委託されておりますが、この経理、実績、内容をここに提示していただいておりますが、売上高が259万4,000円上げてありますが、本町に収入を得るような公園って、実際に、すみません、認識不足かもしれないんで、どこにこのような公園が存在するのでしょうか、名称等教えていただければ。

○岡本委員長 古川室長。

○古川室長 この収入というのは町からの委託金になりますので、それ以外で収入を得ているというところは一切ないです。

○岡本委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 じゃあ、個人から頂いとるってわけじゃなくて、公園の草刈りであるとか、トイレの整備等の管理の委託料という意味でよろしいのでしょうか。

○岡本委員長 古川室長。

○古川室長 そのとおりでございます。

○岡本委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 ちなみにその委託されとる公園の箇所等、教えていただければ。

○岡本委員長 古川室長。

○古川室長 井上靖記念館、松本清張記念公園、石霞溪公園、菅沢公園、菅沢グラウンド、船通山登山道、三本松グラウンドゴルフ場等になります。

○岡本委員長 よろしいですかね。

○高橋委員 はい。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 イチョウイベントでちょっと教えていただきたいんですが、会見町でアイスクリームでしたかいね、あれのどこ……（「ジェラート」と呼ぶ者あり）ジェラート、そう、ジェラートは、令和6年度は出店されたのでしょうか。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 うろ覚えではありますが、来ておられたというふうに記憶し

ております。あそこはイチョウイベントでは、もう来る者拒まずじゃないですけども、来て出店してくださる方はどんどん来てくださいというような形で、今のところは、そういった移動販売車といいますか、出店のほうを受けておりますので、ただ、かち合うようなときにはちょっと調整はしとると思いますけれども、そういった形で、来る方はどんどん来てくださいというような形でやっとならうということで、あまり、すみません、どの店が何日来られたかということまで、こちらもちょうと把握してないというのが現実です、すみません。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 以前、最初からよくそれが来ておられて、私、言いたいのは、売上げあります、そのために、そこを出店するから、いろんな、イチョウのほうでもお金頂いてますんで、その出店料とか何かはもらってるようなことはあるんでしょうか。それとも、無料でどうぞどうぞという形なんでしょうか。

○岡本委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 イチョウのイベントにつきましては、特にこちら、準備したりすることはありませんので、出店料とか頂いていないというふうに記憶しております。

○岡本委員長 ほかにないでしょうか。

私のほうからちょっと幾つかお聞きしたいんですけども、まず、非常に基本的なことなんですけれども、山里 L o a d の事業報告書出していただいています。それで、委託料の決算ということになると、山里の報告書のほうで 6 ページの支出の分が当たるのかと思うんです。それで、空き家補助金の交付分はこれは別に考えるとして、その委託費というのが、この事業費からは 5, 1 7 1 万出てるわけですが、ほかの部分は、残りの部分はどこから出てるのかということが分かれば、ちょっと教えてほしいんですが。

あるいは、この事業で持ってるのは、書いてあるうちのどの部分なのかっていうことでもいいんですけども。

○山本議長 前年出したこの資料の形式で今年の部分書いてもらえれば。

○岡本委員長 そうです。それが、じゃあ出ますか、その資料が。

浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 去年の A 3 の大きな紙での縦型のやつだったと思いますけども、その資料のほうをまた提出させていただきます。

○岡本委員長 分かりました。それは資料提出をお願いします。

それと、もう一つ、この報告書のほうで、ちょっと不明瞭なところがございまして、8ページの2の2、エコツーリズム推進事業なんですけれども、これ、収入200万をそのまま外注費200万というふうにしておりまして、多分エコツーリズムについては、これ、山里L o a dは何もしてないと思うんですよね。ちょっとこの、どういうふうに行ったのか。

浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 一応、条例上では、エコツーリズム推進事業の事務局は山里L o a dになっておりますので、町からは山里L o a dに払いまして、実際には山里L o a dから200万円をエコツーリズム推進協議会のほうにお支払いして、実際の執行といえますか、事業の実行はエコツーリズム推進協議会がやってるので、200万円はトンネルのような形でいっているということです。

○岡本委員長 なるほど、事務局が山里L o a dになってる都合上、そういうやり方をしなければいけないということですね。

○岡本委員長 分かりました、そういうことであれば。

あと、もう一個だけですけれどもね、ちょっと同じページの2の5の伯備線100周年記念プロジェクトで、これ、不足分が出たということが書いてあるんですけれども、不足分を山里でと書いてあるんで、これ、不足分をどこかほかの事業から充当するんじゃなくて、山里が、何ていうんですかね、自腹を切るといえるのか、そういう形になったのかなと思うんですが、そういう取決めでやってるんでしょうか。

古川室長。

○古川室長 おっしゃるとおり、山里も会費等、自主的な収入がありますので、そこから出したという意味です。そういった取決めはないんですけれども、自ら自分で払うというふうなことでしたので、そうですかということで、こちらも報告受けて、了承したところです。

○岡本委員長 そうですか。ちょっと委託の内容が、個別の事業についてこのお金でやってくださいよという、そういう契約なら仕方ないのかなと思うんですけれども、全体としてこれだけの事業をやってくれと、これのお金で全体としてこれだけの事業をやってくれというふうに頼んでるのであれば、不足した分は、ほかの事業で余ってる金額が結構あるので、そちらから充当しても問題ないと思うんですが、いかがでしょうか。

古川室長。

○古川室長 大きな枠として予算を上げてもらってますので、事業間の流用については指示書等でやっておりますので問題ないですが、この件については、山里自ら流用せず、自腹で払うということだったので、そうですかということでした承しました。

○岡本委員長 そうですか。山里のほうがどういう理由でそういうふうにしたのかはちょっと分からないですけども、そこは、何ていうんですかね、何ていったらいいか分からないんですけども、そういう形でやるのはあまりよくない気が私はします、何というか、何ていったらいいんでしょうね、ほかの事業ではある程度努力をして残金を出してるわけですので、その差引きということで、6年度はこれでしょうがないのかもしれませんが、その辺は7年度以降はちょっと考慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 先ほど室長も申し上げたとおり、こちらのほうに相談があれば、こういった理由でこの事業はもう少し増額して事業を執行したいというような、いわゆる提案がありましたら、こちらのほうは指示書でもって、そのようにしてくださいというようなことは、検討の上、させていただこうと思います。

○岡本委員長 分かりました。

ほかにございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、51ページから53ページまでのところで質疑漏れがありましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そうしましたら、これでまち未来創造課、地域づくり推進課の審査、終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

そしたら、今日の決算審査特別委員会はこれで終わりということになります。どうもお疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日
委員長

副委員長